

# 令和7年度 第2回国分寺市障害者施策推進協議会 次第

○日 時 令和7年8月20日(水)午後6時00分から8時00分  
(終了時間は予定)  
○会 場 国分寺市役所 第1第2委員会室

## 1 委嘱式

- 1) 委嘱状交付
- 2) 市長挨拶

## 2 開会

- 1) 委員紹介
- 2) 事務局紹介
- 3) 会長・副会長の選出

## 3 審議事項

- 1) 国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること(諮問第1号)について

## 4 報告事項

- 1) 障害福祉に関するアンケート調査について
- 2) 障害者雇用セミナーのご案内
- 3) 市民福祉講座のご案内
- 4) デフリンピック周知の取組について

## 5 その他

## 6 閉会

## 【資料一覧】

### ◆事前配付

**資料1** 国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿

**資料2** 障害福祉関係計画策定の概要について

**資料3** 国分寺市障害者計画実施計画施策評価票(令和6年度)

**資料4** 答申書(案)

**資料5** 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査(案)(18歳以上の方)

**資料6** 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査(案)(18歳未満の方)

## 国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿

任期：令和10年6月30日まで

	氏 名	所 属 团 体 等	区 分 (第3条)
1	阿 部 陽 一 郎	国分寺障害者団体連絡協議会 (市内の障害者団体の代表者)	第1号
2	二 瓶 比 呂 子	公募委員 (市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族)	第2号
3	松 本 晴 久	公募委員 (市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族)	第2号
4	境 和 雄	国分寺障害者施設お仕事ネットワーク (障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者)	第3号
5	伊 佐 素 子	地域活動支援センターつばさ (市内の地域活動支援センターの代表者)	第4号
6	高 橋 幹 基	東京都立小平特別支援学校 (特別支援学校の教員)	第5号
7	天 野 徹	国分寺市民生委員・児童委員協議会 (民生委員の代表者)	第6号
8	大 塚 晃	上智大学 名誉教授 (識見を有する者)	第7号
9	増 田 径 子	第二東京弁護士会 (識見を有する者)	第7号

令和7年8月20日現在 9名（敬称略）

### <事務局>

氏 名	所 属
玉 井 理 加	福祉部長
宮 外 智 美	福祉部障害福祉課長
渡 澤 美 絵	福祉部障害福祉課計画係長
小 池 純 子	福祉部障害福祉課生活支援係長
齊 藤 俊 介	福祉部障害福祉課相談支援係長
齊 藤 幸 芳	福祉部障害福祉課事業推進係長
吉 岡 勇 詞	福祉部障害福祉課計画係

## 障害福祉関係計画策定の概要について

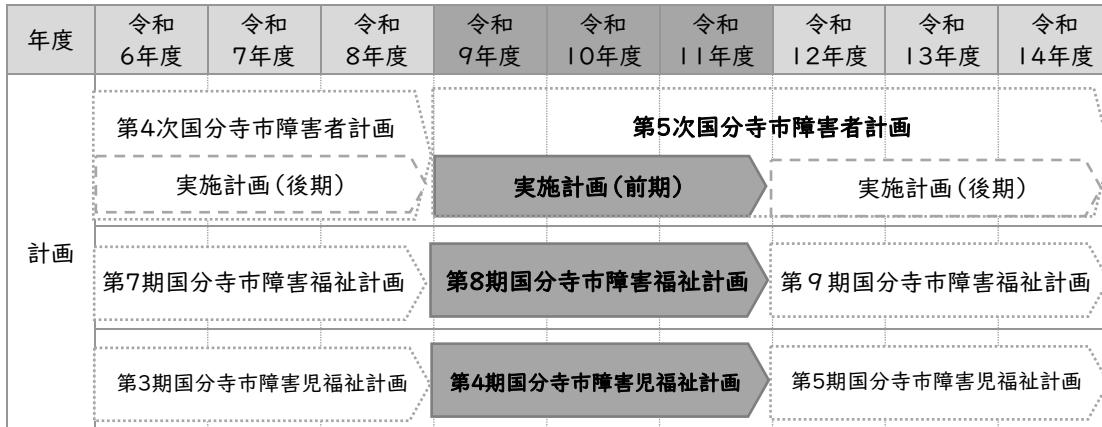
### I 計画の位置づけ

市町村にて定める障害福祉に関する計画は、以下の3つの計画があります。

障害者計画 (障害者基本法)	障害のある人のための市の施策全般に関する基本的な計画 (計画期間:6年)
障害福祉計画 (障害者総合支援法)	市の障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画(計画期間:3年)
障害児福祉計画 (児童福祉法)	市の障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に関する計画(計画期間:3年)

国分寺市では、「障害者計画」を推進するための具体的な取組を定める「障害者計画実施計画」を含め、4計画を一体として策定します。

### 2 国分寺市における障害福祉関係計画の推移



今年度からの2か年をかけて、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする「第5次国分寺市障害者計画」「第5次国分寺市障害者計画実施計画(前期)」「第8期国分寺市障害福祉計画」「第4期国分寺市障害児福祉計画」を策定します。

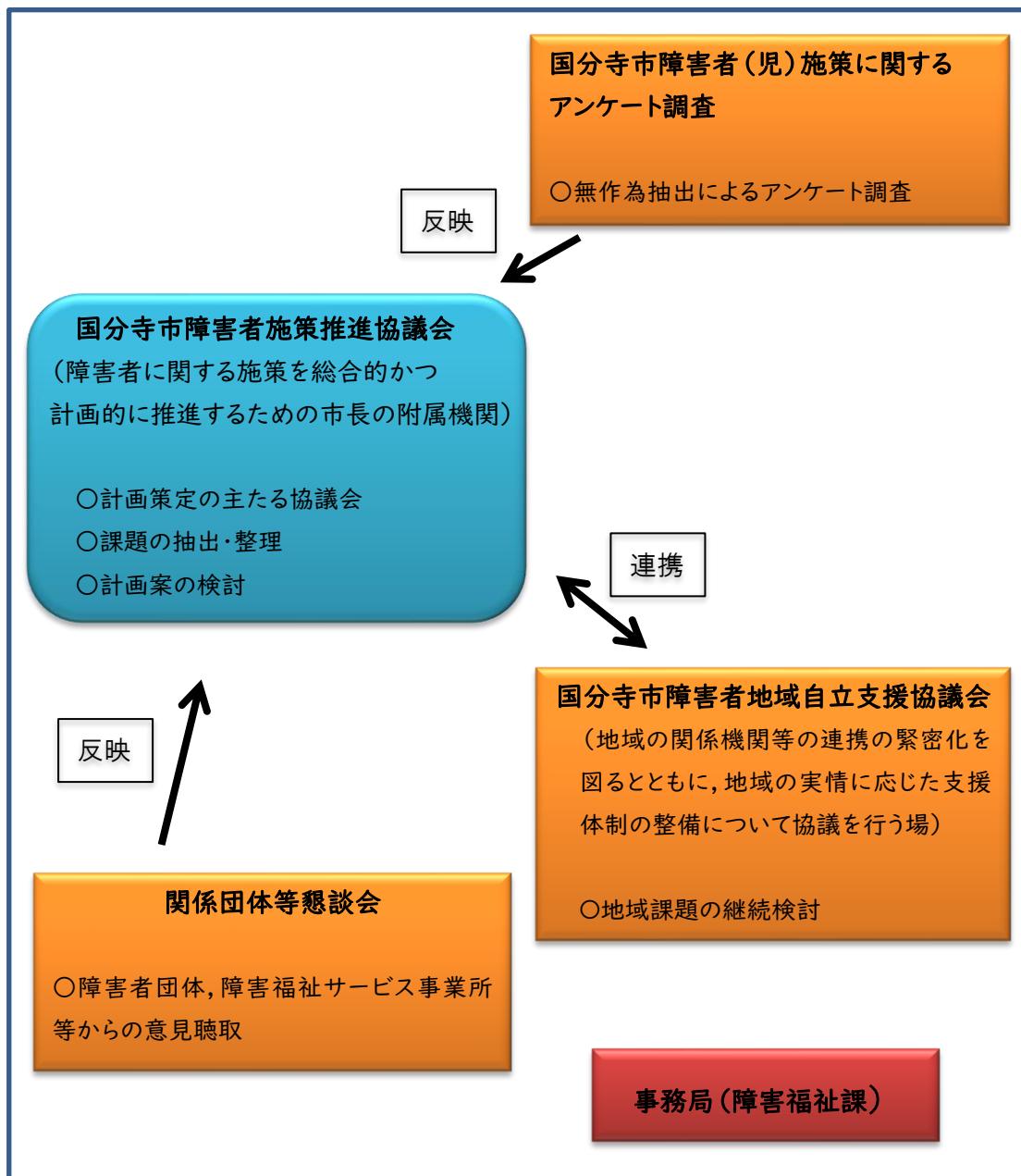
### 3 他の計画との関係

「国分寺市障害者計画」「国分寺市障害者計画実施計画」「国分寺市障害福祉計画」及び「国分寺市障害児福祉計画」は、「国分寺市総合ビジョン」や市のその他の関連計画との整合性を図ります。

## 4 計画の検討体制

- 次期計画の内容について、国分寺市障害者施策推進協議会で検討します。
- 「国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査」について、調査内容の検討、結果の反映を行います。
  - 「関係団体等懇談会」において、障害者団体、障害福祉サービス事業所等から聴取した意見の反映を行います。
  - 地域課題について継続的に検討している「国分寺市障害者地域自立支援協議会」と計画策定について連携を図ります。

### ■計画の検討体制イメージ図



令和7年8月20日  
第2回障害者施策推進協議会  
資料3

# 国分寺市障害者計画実施計画施策評価票

## (令和6年度)

国分寺市 福祉部 障害福祉課

# 国分寺市障害者計画 施策の体系図

## 基本理念 だれもがお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち

誰もが、社会の一員としてお互いを尊重し、支え合いながら、住み慣れた地域の中で自分らしくいきいきと暮らしていくことのできる共生社会を目指します。

そのためには、多様性を認め合い、お互いに支え合う意識を持つことが重要となります。また、共生社会の実現に向け、誰もが自らの決定に基づき社会に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できる環境の整備が求められています。

国分寺市は、「だれもがお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち」を基本理念として、すべての市民が障害について一層の理解を深め、障害のあるなしにかかわらず自らの意思で選択した生活を送れるよう、各分野と連携のもと、共生社会の実現に向け、多様な支援ができる体制を市民とともに推進します。

基本目標	分野	施 策 の 方 向	事業数
1 自分らしいくらしへの支援体制づくり	1 生活支援	(1)相談支援体制の充実	4
		(2)関係機関のネットワークの充実	5
		(3)サービスの質の向上	2
	2 保健・医療	(1)障害の早期発見・早期支援	3
		(2)障害のある人の健康の維持・増進	3
2 自分らしい社会参加や学びへの支援	1 教育・文化芸術活動・スポーツ等	(1)療育・教育の充実	5
		(2)生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進	4
3 自分らしい働きかたへの支援	1 雇用・就業	(1)一般就労支援の充実	3
		(2)福祉的就労の充実	2
4 共に生きる地域社会づくり	1 情報アクセシビリティ	(1)情報提供体制の充実	2
		(2)意思疎通支援の充実	2
	2 生活環境	(1)移動しやすい環境の整備	3
	3 安全・安心	(1)防災対策の推進	4
		(2)防犯対策の推進	2
	4 差別の解消及び権利擁護の推進	(1)心のバリアフリーの推進	2
		(2)権利擁護の推進	2
5 自立を支援する人づくり	1 人材の養成と確保	(1)障害理解・病気理解の促進	2
		(2)サービスを担う人材の養成と確保	2
		(3)障害当事者・家族への支援	2

## 施策評価票・事業評価票の視点

### (1)進捗状況評価(令和6年度・令和7年度)

各年度末までの進捗状況を評価します。次の3つから選択。

A:目標どおり進行している

B:やや取組が遅れている

C:大幅に取組が遅れている

### (2)達成状況評価(令和8年度)

3か年を経て目標を達成することができたかを評価します。次の4つから選択。

A:目標以上に達成した

B:おおむね達成した

C:目標を下回った

D:実施しなかった

## 国分寺市障害者計画実施計画（令和6年度～令和8年度）達成状況評価総括表

### 【達成状況評価】

- A:目標以上に達成した
- B:おおむね達成した
- C:目標を下回った
- D:実施しなかった

進捗状況	件数	該当する施策の分野
A(目標以上に達成した)	8	<p>【1-1】自分らしいくらしへの支援体制づくりー生活支援            【1-2】自分らしいくらしへの支援体制づくりー保健・医療            【2-1】自分らしい社会参加や学びへの支援ー教育・文化芸術活動・スポーツ等            【3-1】自分らしい働きかたへの支援ー雇用・就業            【4-1】共に生きる地域社会づくりー情報アクセシビリティ            【4-2】共に生きる地域社会づくりー生活環境            【4-4】共に生きる地域社会づくりー差別の解消及び権利擁護の推進            【5-1】自立を支援する人づくりー人材の養成と確保</p>
B(おおむね達成した)	1	【4-3】共に生きる地域社会づくりー安全・安心
C(目標を下回った)		
D(実施しなかった)		

基本目標	1 自分らしい暮らしへの支援体制づくり
分野	1 生活支援 障害のある人が個々のニーズに合わせて、日常生活又は社会生活を送れるよう、手当、医療費の助成など経済的な支援の充実を図るとともに、障害者地域自立支援協議会等を活用して居住支援に取り組みます。また、相談支援体制の整備、関係機関のネットワークの構築を図ります。
施策の方向	(1) 相談支援体制の充実、(2) 関係機関のネットワークの充実、(3) サービスの質の向上

	令和6年度	令和7年度
進捗状況評価	A（目標どおり進行している）	
進捗状況評価に関する説明	福祉の総合相談窓口において、メールによる相談方法の追加や市民の身近な場所での出張窓口を開催するなど、障害のある人の個々のニーズに合わせた体制整備が進められた。障害のある人が日常生活や社会生活を送るための入口となる相談のための環境整備が進められたと評価できる。教育相談事業について、受付の電子化を開始し、早期に関係機関等へつなぐことができるようになった。また、指定特定相談支援事業の体制整備については、各相談支援事業所との協議の結果、令和7年度の相談支援事業所の人員体制の強化につなげられたことにより、計画(障害児)相談支援の利用件数の増加が今後期待され、相談支援体制の充実が図られたと評価できる。障害者地域自立支援協議会の専門部会において、生活の基盤となる住まいに対する支援における課題があることが共有された。単身、賃貸住宅での生活に関する支援機関等の連携について、検討を進める必要がある。	

	令和6年度～令和8年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	

## 施策評価票

1 - 2

基本目標	1 自分らしいくらしへの支援体制づくり
分野	2 保健・医療 障害のある人の健康維持や、地域において適切な医療を受けられるよう、保健・医療・福祉の連携のもと、障害の特性に応じた支援体制を整備します。
施策の方向	(1) 障害の早期発見・早期支援、(2) 障害のある人の健康の維持・増進

	令和6年度	令和7年度
進捗状況評価	A（目標どおり進行している）	
進捗状況評価に関する説明	<p>児童福祉法の改正に伴い、これまでの子ども家庭支援センターは、母子保健と児童福祉の機能を一体的に運営する子ども家庭センターとなった。妊娠出産、子育て、発達支援、虐待の対応や予防等幅広い支援を切れ目なく行うための体制を構築し、障害の早期発見・早期支援に係る事業を進められたと評価できる。乳幼児健康診査事業については、受診率は高水準を保っているものの、目標には達成していないため、未受診者の受診勧奨を引き続き行う必要がある。メンタルヘルスセルフチェックシステム事業については、庁舎移転に伴い、従来の周知方法が行えないものもあったが、デジタルサイネージなどの代替手段を活用し、周知を継続することができた。</p>	

	令和6年度～令和8年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	

## 施策評価票

2 - 1

基本目標	2 自分らしい社会参加や学びへの支援
分野	1 教育・文化芸術活動・スポーツ等
	一人ひとりに応じた療育や教育を受けられる体制を整えるとともに、生涯にわたり多様な学習機会や社会参加の場を提供し、社会参加を促進します。
施策の方向	(1) 療育・教育の充実、(2) 生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進

	令和6年度	令和7年度
進捗状況評価	A（目標どおり進行している）	
進捗状況評価に関する説明	令和6年11月に児童発達支援センターへの移行が完了し、保育所等訪問支援事業や児童発達支援事業(週1日クラス)を年度途中から開始するなど、療育の体制整備が進められたと評価できる。また、保育所、学童保育所において、適切な環境整備を行い、入所を希望する障害児の受入れが継続されている。医療的ケア児の入所に向けた関係機関連携も進められた。障害者週間行事のほか市内商業施設や公民館等での障害のある方の作品展示をや、市内地域活動支援センターでも冬のあーと教室等様々なプログラムを実施した。これは、一人ひとりに応じた療育や教育を受けられる体制を整えるとともに、生涯にわたり多様な学習機会や社会参加の場を提供し、社会参加を促進されたと評価できる。今後も、障害の有無に関わらず、多くの方が共に楽しめる機会を提供することが必要である。	

	令和6年度～令和8年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	

## 施策評価票

3 - 1

基本目標	3 自分らしい働きかたへの支援
分野	<p>1 雇用・就業</p> <p>一般就労及び福祉的就労において、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるように支援します。障害福祉サービスの充実や障害者就労支援センターの機能強化を図るとともに、障害者地域自立支援協議会の就労支援部会を中心とした様々な取組を関係機関と連携して推進していきます。</p>
施策の方向	(1) 一般就労支援の充実、(2) 福祉的就労の充実

	令和6年度	令和7年度
進捗状況評価	A（目標どおり進行している）	
進捗状況評価に関する説明	<p>地方公共団体として、令和8年7月の法定雇用率3パーセントへの引上げに向け、段階的な法定雇用率の引き上げができている。</p> <p>また、障害者就労支援センターの登録者は増え続け、就職後の定着支援が高い割合で行われている。加えて、障害者就労施設等からの優先調達については、庁内での優先調達の浸透が進み販路拡大の一助となった。実績額は前年度より増加し、過去最高額を2年連続で更新している。これは一般就労及び福祉的就労において、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるように支援する取組が進められていると評価できる。</p> <p>障害者地域自立支援協議会の専門部会において、障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化についての情報共有及び意見交換が行われ、関係機関と連携した取り組みが推進されたと評価できる。庁内実習については、目標より多い回数を実施し、参加者数も増加した。今後も就職希望者のニーズに応じて、関係機関などとも協力しながら実習機会の充実を図っていく。</p>	

	令和6年度～令和8年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	<p>1 情報アクセシビリティ</p> <p>福祉サービスや地域生活に関する情報を、多様な媒体を活用して発信します。</p>
施策の方向	(1) 情報提供体制の充実、(2) 意思疎通支援の充実

	令和6年度	令和7年度
進捗状況評価	A（目標どおり進行している）	
進捗状況評価に関する説明	<p>令和7年1月の庁舎移転に伴い、遠隔手話通訳システムや骨伝導イヤホンなどを導入し、窓口サービスの向上が図られ、意思疎通支援が充実したと評価できる。また、「ぶんぶんチャンネル」において、「障害のある方むけの防災情報まとめサイト」の特集が配信され、これにより、市民などに幅広く広報することができ、情報提供体制の充実が図られたと評価できる。その他、地域自立支援協議会にてニュースレターを発行し、令和6年度に新規開設した2事業所を含めた全ての相談支援事業所を紹介した。今後も福祉サービスや地域生活に関する情報を必要な人や多くの方に周知できるよう、多様な媒体を活用し広報していく。「市主催事業等への手話通訳者の設置」については、目標値には達していないものの大型イベントには手話通訳者を設置することが定着している。さらに、手話通訳者養成講習会を通じて、令和6年度国分寺市登録手話通訳者に新たに5名新規登録があったことは、意思疎通支援事業の安定的継続、充実に向けて非常に重要である。</p>	

	令和6年度～令和8年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	2 生活環境 誰もが自由に外出し、行きたい場所に行ける環境を整備します。
施策の方向	(1) 移動しやすい環境の整備

	令和6年度	令和7年度
進捗状況評価	A（目標どおり進行している）	
進捗状況評価に関する説明	移動支援事業において、令和6年度には利用要件を改正し、グループ利用・短期入所連泊中の利用・通学訓練時の利用を開始した。これにより、障害のある人の余暇活動等の充実に向けた支援において、移動しやすい環境の整備が進められたと評価できる。また、心のバリアフリーに関する学習会を行い、障害者への合理的配慮や国分寺市職員の障害を理由とする差別解消推進対応要綱の学習会を市職員向けに行った。また、鉄道のバリアフリ化の推進については、中央線の国分寺駅、西国分寺駅について、令和10年度末までにホームドアを設置することが東日本旅客鉄道株式会社よりプレスリリースされたことから実現に向けた調整等を行い、自由に安心して外出できる環境の整備を進めていく。	

	令和6年度～令和8年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	3 安全・安心
	地域で安心して暮らすことのできる環境を整備します。
施策の方向	(1) 防災対策の推進、(2) 防犯対策の推進

	令和6年度	令和7年度
進捗状況評価	B（やや取組が遅れている）	
進捗状況評価に関する説明	<p>市職員の災害対応力の向上を図るため、市民参加型の避難所開設訓練や民生委員・児童委員・協定締結団体と連携した避難行動要支援者の安否確認訓練など、実践的な訓練を年間を通して実施した。今後も、災害発生時に備えて訓練を実施し、地域全体で防災力を高め災害に強いまちづくりを推進していく必要がある。令和6年度においては、福祉避難所のあり方の検討等実効性のある要配慮者支援の体制整備に向けて、情報収集を進めた。災害時個別避難計画については、在宅人工呼吸器を使用している方の個別支援計画は策定できているものの、避難行動要支援者への個別避難計画策定の具体的な進め方について検討を重ねている段階である。実行性のある一人一人にあった避難計画の策定を進めていく必要がある。</p>	

	令和6年度～令和8年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	

基本目標	4 共に生きる地域社会づくり
分野	4 差別の解消及び権利擁護の推進 障害を理由とする差別が生じることなく、権利が守られる体制を整備します。
施策の方向	(1) 心のバリアフリーの推進、(2) 権利擁護の推進

	令和6年度	令和7年度
進捗状況評価	A（目標どおり進行している）	
進捗状況評価に関する説明	理解促進・普及啓発活動について、防災フェスタや国分寺まつりハーブスを展出し、ヘルプマーク、ヘルプカードの啓発活動を実施した。また、障害者週間行事の取組として、障害の有無に関わらず老若男女問わず一緒に楽しめるイベント（映画上映会）を実施すると同時に障害のある方の作品展示等を行った。これにより、障害を理由とする差別が生じることなく、権利が守られるよう心のバリアフリーの取組が推進されたと評価できる。権利擁護の推進として、成年後見活用あんしん生活創造事業については、近年増加傾向であり、今後も増加が見込まれる相談に対し、専門職の知見を得ながら本人や相談者の権利擁護を図っていく必要がある。また、成年後見利用促進に向け、成年後見等申立費用の助成新設や、報酬助成の対象者拡大の制度改正を行ったことは評価できる。障害者差別解消地域協議会について、委員構成や役割など、令和8年度設置に向けどのような協議会にすれば、障害者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行えるか、より具体的な準備を進めていく必要がある。	

	令和6年度～令和8年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	

## 施策評価票

5 - 1

基本目標	5 自立を支援する人づくり
分野	1 人材の養成と確保
	サービスの拡大と質の向上を図るために、福祉を支える人材の養成・確保に取り組みます。
施策の方向	(1) 障害理解・病気理解の促進、(2) サービスを担う人材の養成と確保、(3) 障害当事者・家族への支援

	令和6年度	令和7年度
進捗状況評価	A（目標どおり進行している）	
進捗状況評価に関する説明	<p>学校、保育所等において、特別支援教育、障害児保育に関わる研修が継続して行われており、これらの研修受講により、従事する職員の障害理解・病気理解の促進が図られ、知識・技術の向上が図られている。地域活動支援センターのサロン事業においては、障害のある人同士でお互いの不安等を受け止めたり、助け合ったりするピアカウンセリングの機会を創出している。障害者支援ボランティア養成講座において、講座参加者の増加につながる内容の工夫やより効果的な広報方法を検討する必要がある。移動支援や同行援護の従事者を育成するガイドヘルパー養成研修は、活動を通して、福祉の仕事の初步を経験、理解を深め、将来的なキャリア形成につなげることが期待されていることから、効果的な周知を進め、継続的に実施していく必要がある。</p>	

	令和6年度～令和8年度
達成状況評価	
達成状況評価に関する説明	

答申第1号

令和7年●月●日

国分寺市長 丸山 哲平様

国分寺市障害者施策推進協議会

会長 大塚 晃

## 答申書（案）

令和7年6月26日付け諮問第1号により諮問のあった「国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理、評価等に関すること」について、次のとおり答申する。

### 記

#### 1 はじめに

令和7年度は、第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）（計画期間：令和6年度から令和8年度。以下「障害者計画」という。）・第7期国分寺市障害福祉計画・第3期国分寺市障害児福祉計画の進行管理、評価を行う初年度となる。

障害のある人等の地域生活や就労の支援の強化等により、障害のある人の希望する生活を実現するため、令和6年4月より、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（略称：障害者総合支援法）の改正法が施行され、障害者等の地域生活の支援体制の充実や、障害者の多様なニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進などが改正された。その他、同月より障害者差別解消法の改正法が施行され、事業者による障害のある人への合理的

配慮の提供が義務化された。加えて3年に1度行われる障害福祉サービスの報酬改定も行われるなど、障害のある人を取り巻く環境は大きく変化している。

このような背景を踏まえ、障害者施策の計画的な推進とともに、次期の計画策定を見据えた取組に期待されたい。

## 2 進行管理及び全体評価について

本協議会は、令和7年6月26日付け諮問第1号「国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理、評価等に関すること」を受け、障害者計画に基づく具体的な取組を示した障害者計画実施計画（後期）（計画期間：令和6年度から令和8年度。以下「実施計画」という。）に定められた事業、障害福祉計画及び障害児福祉計画（以下「障害福祉計画等」という。）に定められたサービス等に係る令和6年度実績について確認した。

実施計画の目標値と実績値の比較において、全体的にはおおむね「目標どおり進行している」と評価できるものである。ただし、一部の「やや取組が遅れている」事業については、現計画の最終年度である令和8年度の目標達成に向け、引き続き取り組まれたい。

障害福祉計画等における成果目標の進捗状況についてもおおむね「目標どおり進行している」と評価できるが、「やや取組が遅れている」福祉施設から一般就労への移行等について、目標達成へ向け引き続き取り組まれたい。また、障害福祉サービス等については、見込量に対する達成率が低い障害福祉サービスについて、原因を分析し、目標達成に向け取り組まれたい。

## 3 実施計画基本目標別実績評価について

本節では、進行管理及び全体評価の結果を踏まえながら、各論として実施計画の基本目標の達成状況について評価を行う。次期計画に定める事業を推進す

るに当たっての参考とされたい。

### (1) 「基本目標 1：自分らしいくらしへの支援体制づくり」

福祉の総合相談窓口において、メールによる相談方法の追加や市民の身近な場所での出張窓口を開催するなど、障害のある人の個々のニーズに合わせた体制整備が進められており、障害のある人が日常生活や社会生活を送るための入口となる相談のための環境整備が進められたと評価できる。指定特定相談支援事業の体制整備については、各相談支援事業所との協議の結果、令和 7 年度の相談支援事業所の人員体制の強化につなげられたことにより、今後の計画（障害児）相談支援の利用件数の増加が期待される。また、児童福祉法の改正に伴い、これまでの子ども家庭支援センターは母子保健と児童福祉の機能を一体的に運営する子ども家庭センターとなった。妊娠出産、子育て、発達支援、虐待の対応や予防等幅広い支援を切れ目なく行うための体制を構築し、障害の早期発見・早期支援に係る事業を進められたと評価できる。一方で、障害者地域自立支援協議会の専門部会において、市内の居住支援における現状をヒアリングした結果、生活の基盤となる住まいに対する支援における課題があることが共有され、今後、単身、賃貸住宅での生活に関する支援機関等の連携について、検討を進められたい。

### (2) 「基本目標 2：自分らしい社会参加や学びへの支援」

令和 6 年 11 月に児童発達支援センターへの移行が完了し、保育所等訪問支援事業や児童発達支援事業（週 1 日クラス）を年度途中から開始するなど、療育の体制整備が進められたと評価できる。また、保育所、学童保育所において、適切な環境整備を行い、入所を希望する障害児の受入れが継続されており、医療的ケア児の入所に向けた関係機関連携も進められた。障害者週間

行事のほか市内商業施設や公民館等での障害のある方の作品展示や市内地域活動支援センターでも冬のあーと教室など様々なプログラムを実施した。これらは、一人ひとりに応じた療育や教育を受けられる体制を整えるとともに、生涯にわたり多様な学習機会や社会参加の場を提供し、社会参加が促進されたと評価できる。今後も、障害の有無に関わらず多くの方が共に楽しめる機会を提供できるよう努められたい。

### (3) 「基本目標3：自分らしい働きかけへの支援」

地方公共団体として、令和8年7月の法定雇用率3パーセントへの引上げに向け、段階的な法定雇用率の引き上げができている。また、市障害者就労支援センターの登録者数は増え続け、就職後の定着支援が高い割合で行われている。加えて、障害者就労施設等からの優先調達については、府内での優先調達の浸透が進み実績額は前年度より増加し、過去最高額を2年連続で更新しており、一般就労及び福祉的就労において、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられるように支援する取組が進められていると評価できる。障害者地域自立支援協議会の専門部会において、障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化についての情報共有及び意見交換が行われ、関係機関と連携し取り組みが推進されたと評価できる。今後も就職希望者のニーズに応じて、関係機関などとも協力しながら実習機会の充実に取り組まれたい。

### (4) 「基本目標4：共に生きる地域社会づくり」

令和7年1月の庁舎移転に伴い、遠隔手話通訳システムや骨伝導イヤホンなどを導入し、窓口サービスの向上が図られ、意思疎通支援が充実されたと評価できる。また、移動支援事業において、令和6年度には利用要件を改正

し、グループ利用・短期入所連泊中の利用・通学訓練時の利用を開始した。これにより、障害のある人の余暇活動等の充実に向けた支援において、移動しやすい環境の整備が進められたと評価できる。さらに、権利擁護の推進として成年後見利用促進に向け、成年後見等申立費用の助成新設や、報酬助成の対象者拡大の制度改正を行った。防災対策の推進として市職員の災害対応力の向上を図るため、市民参加型の避難所開設訓練や民生委員・児童委員、協定締結団体と連携した避難行動要支援者の安否確認訓練など、実践的な訓練を年間を通して実施した。今後も、災害発生時に備えて訓練を実施し、地域全体で防災力を高め災害に強いまちづくりを推進されたい。災害時個別避難計画については、在宅人工呼吸器を使用している方の個別支援計画は策定できているものの、避難行動要支援者への個別避難計画策定の具体的な進め方について検討を重ねている段階である。実行性のある一人一人にあった避難計画の策定を進められたい。障害者差別解消地域協議会について、委員構成や役割など、令和8年度設置に向けてどのような協議会にすれば、障害者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行えるか、より具体的な準備を進められたい。

#### (5) 「基本目標5：自立を支援する人づくり」

学校、保育所等において、特別支援教育、障害児保育に関わる研修が継続して行われており、これらの研修受講により、従事する職員の障害理解・病気理解の促進が図られ、知識・技術の向上が図られていると評価できる。加えて地域活動支援センターのサロン事業においては、障害のある人同士でお互いの不安等を受け止めたり、助け合ったりするピアカウンセリングの機会を創出している。移動支援や同行援護の従事者を育成するガイドヘルパー養成研修は、活動を通じて、福祉の仕事の初步を経験し、理解を深め、将来的

なキャリア形成につなげることが期待されていることから、効果的な周知を進め、継続的な実施に取り組まれたい。

#### 4 障害福祉計画等成果目標別実績評価について

本節では、障害福祉計画等の進行管理及び全体評価の結果を踏まえながら、成果目標別の実績について評価を行う。次期障害福祉計画等に定める成果目標の達成に向けて事業を推進するに当たっての参考とされたい。

##### (1) 成果目標①「福祉施設の入所者の地域生活への移行」

施設から地域生活への移行者数は少数に留まっているものの、障害者地域自立支援協議会の専門部会及び相談支援事業所連絡会で施設入所者の地域生活への移行に関するニーズ調査の実施に向け協議を行うことや、相談支援事業者が地域移行に向けて関係機関等と連携して活動する経費を補助する新規事業を令和7年度から開始するための事業構築を行った。このニーズ調査では施設入所者個人の意向だけでなく、家族の意向や入所経緯等本人を取り巻く様々な背景もくみ取ることのできる調査とする必要がある。今後ニーズ調査を実施し、本人の意思決定を尊重しながら、必要な支援に取り組まれたい。また、重度障害にある方の生活の場を充実させるため障害者団体や障害福祉サービス等事業者と連携を図りながら、施策の推進に努められたい。

##### (2) 成果目標②「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」

「保健・医療・福祉関係者による協議の場」として位置付けた自立支援協議会精神保健福祉部会の作業部会である地域移行等支援連絡会において、精神科医療機関との連携を図り、病院職員への普及啓発等を目的とし、研修会を実施した。今後においても精神障害の有無に関わらず、誰もが安心して自

分らしく暮らすことができるような体制の構築のため、より具体的な検討を重ね、施策の推進に取り組まれたい。

### （3）成果目標③「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」

障害者地域自立支援協議会において、機能毎に整備状況及び課題を報告し、運用状況の検証及び検討が行われている。令和6年度は新たに主任相談支援専門員連絡会を実施し、相談支援体制の充実・強化の取組を進めるとともに、他分野（医療・教育・高齢・子ども）との連携を強化するなど、地域生活支援拠点等の機能の充実が図られたと評価できる。今後については強度行動障害者の支援ニーズを把握し、支援体制整備の検討に努められたい。

### （4）成果目標④「福祉施設から一般就労への移行等」

市障害者就労支援センターの利用登録者数は順調に増加しており、障害のある人が能力や適性に応じて仕事に就き、働き続けられる支援を関係機関と連携して取り組んでいることが成果となっている。しかし、障害福祉サービスを利用した一般就労への移行者数は少数に留まっており、定着支援も同様である。障害者地域自立支援協議会の専門部会（就労支援部会）を中心とした就労関係機関と連携し、利用者増加に向けた取組を推進されたい。

### （5）成果目標⑤「障害児支援の提供体制の整備等」

児童発達支援の利用児童数については、市内での事業所開設が続き、利用者が大幅に増加した。また、検討が進められてきた児童発達支援センターが令和6年11月に設置され、アウトリーチ型の法外で実施してきた訪問支援事業の他に、保育所等訪問支援事業が新たに開始された。加えて、幼稚園・保育園に通う児童を対象にした週1回の児童発達支援事業が実施された。今後、

障害児支援の中核を担う機関として、一層の機能強化を期待する。

#### （6）成果目標⑥「相談支援体制の充実・強化等」

相談支援部会及び精神保健福祉部会の作業部会である地域移行等支援連絡会において、個別事例の検討が行われており、それを活かして地域サービス基盤の改善が図られた。また、計画（障害児）相談支援を希望するすべての人が利用できる体制構築については、市と相談支援事業所で個別に協議を行い、相談支援事業所の人員体制が強化された。相談支援について質と量の両面での充実・強化が図られているが、総合的・専門的な相談支援の更なる充実や、希望するすべての人が計画（障害児）相談支援を受けられる相談支援体制の一層の充実・強化に努められたい。

#### （7）成果目標⑦「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」

障害福祉サービス等事業者に対し、他市と合同で指導検査を実施し、集団指導も継続して実施している。関係機関が密に連携し、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を工夫しながら継続することができている。今後も障害のある人の多種多様なニーズに対応できるよう、関係機関と連携し、人材の育成及びサービスの質の向上に努められたい。

### 5 今後に向けて

以上が実施計画及び障害福祉計画等の令和6年度実績に対する本協議会の評価であるが、答申の結語として次のとおり付言する。

次期計画等の策定に向けて、本答申及び市民アンケートや関係団体へのヒア

リング等により把握・分析されたニーズが適切に反映されるよう努められたい。  
また、障害者地域自立支援協議会を活用し、地域課題の共有や関係機関との連携を図り、地域の実情に応じて効果的な進行管理を進められたい。

以上

# 国分寺市障害者(児)施策に関するアンケート調査

## ～ご協力のお願い～

日頃より、本市の障害者(児)施策の推進にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本市では、皆様の生活のご様子や福祉サービスに対するご意見等をいただき、障害のある方の暮らしをより良くするための計画の策定に向け、アンケート調査を実施します。

国分寺市の障害者(児)施策の充実に活かしていきたいと思いますので、ぜひ、ご協力くださいようお願い申し上げます。

令和7年10月

国分寺市長

丸山 哲平

### <ご記入にあたってのお願い>

- このアンケートは、国分寺市に住所がある、または市が援護を実施している、身体障害、知的障害、精神疾患、難病等の方に送付しています。
- 回答は、封筒の宛名のご本人が回答してください。ご本人が記入できない場合は、ご家族や介助者の方が、ご本人に相談したり、ご本人の意思を尊重してご記入ください。
- 調査票や返信用封筒にお名前やご住所を書く必要はありません。また、このアンケートを利用して個人を特定することはありません。

◎回答後は同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストに投函してください。

【投函期限 令和7年10月31日(金)】

### インターネットを使って回答することもできます

- 回答は、紙面(郵送)かインターネットか、いずれかをお選びいただけます。
- インターネットを使って回答いただく場合は、スマートフォン等で右の二次元コードを読み取っていただくか、パソコンの場合はURLを入力し、インターネット上のアンケートフォームにアクセスしてください。
- アンケートフォームに回答を入力し、送信してください。



URL : <https://enquete.cc/q/kokubunji?id=●●●●>

ご不明な点やわかりにくい点がある場合は、ご遠慮なくお問い合わせください。

### ◆このアンケートに関するお問い合わせ先◆

国分寺市 福祉部 障害福祉課

電話：042(325)0111《内線2201》 ファクス：042(324)6831  
Eメール：[syougaihukushi@city.kokubunji.tokyo.jp](mailto:syougaihukushi@city.kokubunji.tokyo.jp)

# 1 基本情報

◆このページは、全員におたずねします。

とい ちよさひょう きにゅう かた  
問1 この調査票を記入する方はどなたですか。(1つに○)

- ほんにん だいひつか  
1. 本人 (代筆可)
- かぞく  
2. 家族
- た  
3. その他 ( )

とい ほんにん ねんれい おし  
問2 あなた (ご本人) の年齢を教えてください。(1つに○)  
れいわ ねん ねん がつ にちげんざい  
(令和7年 (2025年) 10月1日現在)

- さい  
1. 18~39歳
- さい  
2. 40~64歳
- さい  
3. 65~74歳
- さいいじょう  
4. 75歳以上

とい ほんにん す ちいき  
問3 あなた (ご本人) のお住まいの地域はどこですか。(1つに○)

- ひがしもとまち にしもとまち みなみちょう いすみちょう  
1. 東元町・西元町・南町・泉町
- ひよしちょう ないとう にしこいがくぼ  
2. 日吉町・内藤・西恋ヶ窪
- ひかりちょう たかぎちょう にしまち  
3. 光町・高木町・西町
- ふじもと しんまち なみきちょう きたまち とくら ひがしどくら  
4. 富士本・新町・並木町・北町・戸倉・東戸倉
- ほんちょう ほんだ ひがしこいがくぼ  
5. 本町・本多・東恋ヶ窪
- た  
6. その他 ( )

とい ほんにん げんざい せいかつ おも しゅうにゅう なん  
問4 あなた (ご本人) が現在の生活をしていくうえでの主な収入は何ですか。  
(あてはまるものすべてに○)

- ほんにん きゅうりょう ちんぎん  
1. 本人の給料・賃金
- ほんにん じえいしゅうにゅう  
2. 本人の自営収入
- ほんにん ねんきん てあて おんきゅう  
3. 本人の年金・手当・恩給
- ほんにん よろよきん  
4. 本人の預貯金
- ほんにん ざいさん しゅうにゅう やちゃん りしどう  
5. 本人の財産からの収入 (家賃・利子等)
- ほんにんいがい しゅうにゅう おや はいぐうしゃどう  
6. 本人以外の収入 (親・配偶者等)
- せいかつ ほごひ  
7. 生活保護費
- た  
8. その他 ( )

## 2 障害の状況について

◆全員におたずねします。

問5 あなた（ご本人）がお持ちの障害者手帳または受けている診断名などについておたずねします。（あてはまるものすべてに○）

手帳の種類または診断名など	障害の等級など
1. 身体障害者手帳を持っている (手帳をお持ちの方は、右の障害の程度と障害の種類にも○をつけてください。)	<p>(1) 手帳に書いてある障害の程度 (総合等級) は何級ですか</p> <p>① 1級 ② 2級 ③ 3級 ④ 4級 ⑤ 5級 ⑥ 6級</p> <p>(2) どのような障害ですか</p> <p>① 視覚障害 ② 聴覚障害 ③ 平衡機能障害 ④ 音声・言語・そしゃく機能障害 ⑤ 肢体不自由 ⑥ 内部障害(心臓・呼吸器・じん臓・ぼうこ う・直腸・小腸・肝臓・免疫機能障害)</p>
2. 愛の手帳を持っている (手帳をお持ちの方は、右の障害程度にも○をつけてください。)	<p>手帳に書いてある障害はどの程度ですか</p> <p>① 1度 ② 2度 ③ 3度 ④ 4度</p>
3. 精神障害者保健福祉手帳を持っている (手帳をお持ちの方は、右の障害等級にも○をつけてください。)	<p>手帳に書いてある障害は何級ですか</p> <p>① 1級 ② 2級 ③ 3級</p>
4. 精神障害者保健福祉手帳は持っていないが、精神疾患の診断を受けている	
5. 発達障害の診断を受けている	
6. 高次脳機能障害の診断を受けている	
7. 難病の診断を受けている	
8. 日常的に医療的ケア(※)が必要である	

(※) たん吸引、経管栄養(胃ろうなど)、人工呼吸器、酸素療法、導尿など、医師の指示や管理のもと、家族や

### 3 介助の状況について

◆全員におたずねします。

問6 あなた（ご本人）は日常生活でどのような介助や支援を受けていますか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 食事の介助や着替え、入浴介助等の身の回りのこと
2. 調理・掃除・洗濯等の家事
3. 会話や意思の伝達
4. 家の中の移動
5. 買い物等の外出
6. 薬の管理
7. お金の管理
8. 市役所や事業者等の手続き
9. その他 ( )
10. 介助や支援は必要ない

◆問6で「1～9」の介助や支援を受けていると答えた方におたずねします。

問7 あなた（ご本人）を主に介助・支援している人はどなたですか。（1つに○）

1. 配偶者
2. 子ども
3. 父親
4. 母親
5. 兄弟姉妹
6. 祖父母
7. 孫
8. その他親族
9. 友人
10. ホームヘルパー
11. ボランティア
12. その他 ( )

→ 次ページの問8～10へ

◆このページは、問7で「1～8」の家族や親族と答えた方におたずねします。

問8 あなた（ご本人）を主に介助・支援している人は何歳ですか。（1つに○）

1. 18歳未満
2. 18～39歳
3. 40～64歳
4. 65～74歳
5. 75歳以上

問9 あなた（ご本人）を主に介助・支援している人は、あなた（ご本人）以外の方の世話や介護をしていますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 高齢者（両親・祖父母等）の介護
2. 配偶者の介護
3. 子ども（就学児・未就学児）の子育て
4. 病気の方の介護
5. 障害のある方の介護
6. その他（ ）
7. していない

問10 あなた（ご本人）を主に介助・支援している人が、あなた（ご本人）を介助・支援できなくなった場合は、どうしたいですか。（主なもの3つまで○）

1. 一緒に住んでいる家族に頼む
2. 別に住んでいる家族や親族に頼む
3. 居宅介護（ホームヘルプ）を利用する
4. 短期入所（ショートステイ）を利用する
5. グループホームに入居する
6. 障害者の福祉施設に入所する
7. 高齢者施設（老人ホーム等）に入所する
8. 病院に入院する
9. その他（ ）
10. どうしたらよいかわからない

## 4 福祉サービスについて

◆全員におたずねします。

問11 あなた（ご本人）が（1）現在利用しているサービスの「満足度」と、（2）現在利用していないサービスの「今後の利用意向」を教えてください。

※下記サービスは障害者向けサービスであり、介護保険によるサービスではありません。

現在利用していない  
サービスの

サービス名	サービス内容	現在利用しているサービスの			(1)満足度 (1つに○)		(2)今後の利用意向	
		満足	ほぼ満足	不満	利用していない	あり	なし	
1 計画相談支援	障害福祉サービス等の利用を希望する方について、心身の状況等を考慮し、サービス等利用計画を作成します。計画の内容について一定期間ごとに検証（モニタリング）を行い、必要に応じて計画の変更を行います。	1	2	3	4	1	2	
2 地域移行支援	地域での生活に移行するための相談、外出への同行支援、関係機関との調整などの支援を行います。	1	2	3	4	1	2	
3 地域定着支援	自宅で、単身等で生活する障害のある方に対して、常時の連絡体制を確保し、緊急時の相談等に対応します。	1	2	3	4	1	2	
4 居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴、排せつ、食事などの介護を行います。自宅で、調理、部屋の掃除、洗濯、買物等の支援をします。通院するときに付添い支援をします。	1	2	3	4	1	2	
5 行動援護	知的障害や精神障害で、ひとりでの行動が難しい方に、危険を避けるために必要な行動の手助けや、外出する時の移動を支援します。	1	2	3	4	1	2	

げんざいりょう 現在利用していない  
サービスの

サービス名	サービス内容	(1)満足度 (1つに○)				(2)今後の 利用意向	
		満足	ほぼ満足	不満	利用していな	あり	なし
6 同行援護	視覚障害で、ひとりでの移動が難しい方のために、外出するときに同行して移動の支援をします。また、外出先での代筆や代読もします。	1	2	3	4	1	2
7 重度訪問介護	重い障害があり、常に介護が必要な方に、自宅で入浴、排せつ、食事などの手助けをします。また、外出するときの移動の支援もします。	1	2	3	4	1	2
8 短期入所(ショートステイ)	自宅で介護している家族などが病気になったときや、体や心の休息が必要になったときなどに、障害のある方に短い期間施設に宿泊してもらい、食事や入浴などの支援をします。	1	2	3	4	1	2
9 生活介護	常に介護が必要な方に、施設で昼間、入浴、排せつ、食事などの手助けをするとともに、ものをつくり出す創造的・生産的活動を行います。	1	2	3	4	1	2
10 療養介護	医療が必要で、常に介護も必要な方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、日常生活の支援などをします。	1	2	3	4	1	2
11 自立訓練(機能訓練)	施設で、身体機能や生活能力維持向上のため、リハビリテーションなどを受けることができます。	1	2	3	4	1	2
12 自立訓練(生活訓練)	施設で、食事や家事などの日常生活に関する訓練や芸術、文化、スポーツなど様々なプログラムを通して生活の幅を広げる訓練を受けることができます。	1	2	3	4	1	2

げんざいりょう  
現在利用していない  
サービスの

サービス名	サービス内容	現在利用している サービスの				(1)満足度 (1つに○)		(2)今後の 利用意向	
		満足	ほぼ満足	不満	利用してない	あり	なし		
13 就労移行支援	一般企業などで働くことを希望する人に、一定期間、必要となる知識や能力を向上させるための訓練をします。	1	2	3	4	1	2		
14 就労継続支援 (A型)	雇用契約に基づく就労が可能である方で、障害などにより、現時点では一般企業等で就労することが困難な方に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。	1	2	3	4	1	2		
15 就労継続支援 (B型)	一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。	1	2	3	4	1	2		
16 就労定着支援	就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所や家族との連絡調整等の支援を行います。	1	2	3	4	1	2		
17 自立生活援助	施設入所支援や共同生活援助を利用していた方等を対象として、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談、助言等を行います。	1	2	3	4	1	2		
18 共同生活援助 (グループホーム)	地域で共同生活をしている方に、住居における相談や日常生活での援助をします。また、入浴、排せつ、食事などで介護が必要な方には介護サービスも行います。	1	2	3	4	1	2		
19 施設入所支援	施設に入所している方に、入浴、排せつ、食事などの手助けをします。	1	2	3	4	1	2		

げんざいりょう 現在利用していない  
サービスの

サービス名	サービス内容	(1)満足度 (1つに○)				(2)今後の 利用意向	
		満足	ほぼ満足	不満	利用してない	あり	なし
20 移動支援事業	余暇活動等の外出の際に、個別にマンツーマンでヘルパーが付き添い、外出時や外出先での移動の支援を行います。	1	2	3	4	1	2
21 日中一時支援事業 (日中時間預かり)	自宅で介護している家族などが病気になったときや、体や心の休息が必要になったときなどに、障害のある方を昼間施設で預かります。	1	2	3	4	1	2

◆問11 のうち、いずれのサービスも利用していない方におたずねします。

問12 あなた（ご本人）が障害福祉サービスを利用していない理由は何ですか。

(1つに○)

1. 必要でない
2. 必要なサービスがない
3. サービスを受けたいが、サービスの内容や相談先がよくわからない
4. サービスの利用料が高い
5. 施設に空きがない
6. 障害福祉サービスを知らなかった
7. その他 ( )

◆問11の（1）満足度で「3 不満」に○が1つ以上ある方におたずねします。

とい ほんにん しょうがいふ くし ふまん かん りゅう なん  
問13 あなた（ご本人）が障害福祉サービスに不満を感じている理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 事業者のサービスの質が良くない
  2. 希望したサービス内容ではない
  3. 支給決定を受けたがサービスが受けられない
  4. 希望する曜日・時間にサービスが受けられない
  5. サービスの利用料が高い
  6. サービスの支給量が少ない
  7. 希望する事業者や施設が見つからない
  8. その他( )

## 5 他のサービスについて

◆全員におたずねします。

問14 あなた（ご本人）が（1）現在利用しているサービスの「満足度」と、（2）現在利用していないサービスの「今後の利用意向」を教えてください。

現在利用していない  
サービスの  
（2）今後の  
利用意向

サービス名	サービス内容	現在利用している サービスの		(1)満足度 (1つに○)		(2)今後の 利用意向	
		満足	ほぼ満足	不満	利用していな い	あり	なし
1 地域活動支援センター	障害のある方の日中活動の支援をします。（生活上の相談、レクリエーション、焼き物、絵を描くなど）	1	2	3	4	1	2
2 意思疎通支援	聴覚、言語機能、音声機能、視覚などの障害により意思疎通を図ることに支障がある方に対し、手話通訳者や要約筆記者を派遣するなどの支援を行います。	1	2	3	4	1	2
3 対面朗読サービス	目の不自由な方を対象に、希望する図書や資料などを朗読します。	1	2	3	4	1	2
4 日常生活用具等給付	障害の内容や程度に応じ日常生活を送るために必要な用具の給付を受けることができます。	1	2	3	4	1	2
5 重度身体障害者(児)住宅設備改善給付	在宅の重度の身体障害者（児）に対し、現在居住する在宅の設備改善（玄関、トイレなど）するための費用を給付します。	1	2	3	4	1	2
6 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)	知的障害、精神障害などで判断能力に不安がある方に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援を行います。	1	2	3	4	1	2

サービス名	サービス内容	現在利用している サービスの				(1)満足度 (1つに○)		(2)今後の 利用意向	
		満足	ほぼ満足	不満	利用していな	あり	なし		
7 心身障害者 (児)通院・ 通所訓練等 交通費助成	じゅうど しんたいしようがい じゅうど ちてきしようがい 重度の身体障害または重度の知的障害の かた ないぶしようがい きゅう かた つういん つうしょくんれん 方、内部障害3級の方が、通院・通所訓練 とう さい こうつうひ じよせい う 等の際にかかる交通費の助成を受けることがで きます。	1	2	3	4	1	2		
8 理容・美容券 の支給	じゅうど しんたいしようがい じゅうど ちてきしようがい かた 重度の身体障害または重度の知的障害の方 りはつ りょうけん しきゅう に、理髪サービス利用券を支給します。	1	2	3	4	1	2		
9 救急通報 システムの 貸与	じゅうど しんたいしようがいしゃ なんびょうかんじや ひとりぐ 重度の身体障害者または難病患者で一人暮 とう かた きゅうびょう じこ たす らし等の方が、急病や事故などで助けが ひつよう さい しょうぼうしょ かんたん そうさ つうぼう 必要な際に、消防署に簡単な操作で通報でき きき せっち う る機器の設置を受けることができます。	1	2	3	4	1	2		

## 6 すばらしい住まいの場について

### ◆全員におたずねします。

問15 あなた（ご本人）は今どこで暮らしています。（1つに○）

1. 在宅
2. グループホーム（※）
3. グループホーム（※）〈おおむね3年を居住限度とした通過型〉
4. 介護保険施設（特別養護老人ホームなど）に入所
5. 有料老人ホームなどに入所
6. 障害者の福祉施設に入所
7. その他（ ）

（※）グループホームとは、世話人による介護や支援、見守りがある少人数の共同生活の場です。

### ◆問15で「6. 障害者の福祉施設に入所」と答えた方におたずねします。

→問16 あなた（ご本人）が施設入所を決めた理由は何ですか。

（あてはまるものすべてに○）

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 1. 家族による介助が困難 | 2. 将来が不安             |
| 3. 家族に勧められて   | 4. 対応してくれるグループホームがない |
| 5. 住む場所がない    | 6. 生活が保障されている        |
| 7. 仲間がいるので安心  | 8. 常時介護が必要           |
| 9. 医療的ケアが必要   |                      |
| 10. その他（ ）    |                      |

問17 あなた（ご本人）は、今の施設に入ってからどれくらい（何年）になりますか。（1つに○）

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. 1年未満      | 5. 10年以上20年未満 |
| 2. 1年以上3年未満  | 6. 20年以上      |
| 3. 3年以上5年未満  | 7. わからない      |
| 4. 5年以上10年未満 |               |

◆全員におたずねします。

問18 あなた（ご本人）は、今後（将来）どのような暮らしを希望していますか。

（1つに○）

- 1.ひとり暮らし（自宅）
- 2.ひとり暮らし（賃貸）
- 3.家族との同居
- 4.障害者の福祉施設
- 5.グループホーム（世話をによる介護や支援、見守りがある少人数で共同生活を行う場）
- 6.その他（  
）
- 7.わからない

◆問18で「1.ひとり暮らし（自宅）」「2.ひとり暮らし（賃貸）」と答えた方におたずねします。

問19-1 ひとり暮らしをするにあたり、心配なことや不安に思うことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1.障害特性や病気等による日常生活への不安
- 2.賃貸物件を借りられるかどうか心配
- 3.生活費や家賃をまかなえるかどうか心配
- 4.住居の設備や機能（バリアフリー・ユニバーサルデザイン等）
- 5.介護や介助など日常生活について支援や相談を受けられるかどうか心配
- 6.急病や災害時に対応できるか、孤立しないか不安
- 7.近所付き合いなど地域になじめるかどうか心配
- 8.その他（  
）
- 9.特にない

◆問18で「5.グループホーム」と答えた方におたずねします。

問19-2 いつ頃からグループホームで暮らしたいと思っていますか。（1つに○）

- 1.すでに暮らしている
- 2.1年末満
- 3.1年以上3年未満
- 4.3年以上
- 5.家族の介護が受けられなくなったとき
- 6.わからない

## 7 日中活動の場・就労について

### ◆全員におたずねします。

問20 あなた（ご本人）は、平日の昼間、どのように過ごしていますか。  
(主なもの1つに○)

1. 企業等で働いている（在宅勤務を含む）
2. 施設等（福祉作業所を含む）に通所している
3. 自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）
4. 学校に通学している
5. 病院のデイケアに通っている
6. 医療機関や福祉施設等に入院・入所している
7. その他（  
）

⇒問21～24へ

⇒17ページの問26・27へ

⇒17・18ページの問28・29へ

◆問20で「1. 企業等で働いている（在宅勤務を含む）」と答えた方に  
問21～問24をおたずねします。

問21 あなた（ご本人）は、どのような働き方をしていますか。（1つに○）

1. 自営業またはその手伝い
2. 正社員
3. 契約社員
4. パート・アルバイト
5. 在宅勤務
6. その他（  
）

問22 どこ（だれ）の支援を受けて仕事に就きましたか。（あてはまるものすべてに○）

1. ハローワーク
2. 障害者就労支援センター
3. 学校
4. 家族
5. 友人・知人
6. 障害福祉サービス事業所（就労移行支援事業所等）
7. 福祉団体
8. その他（  
）
9. 支援は受けなかった

とい げんざい しごと なや ふまん おも  
**問23 現在の仕事について、どのような悩みや不満がありますか。(主なもの3つまで○)**

- |                     |                         |
|---------------------|-------------------------|
| 1. 仕事の内容が合っていない     | 9. 自分の考え方や思ったことが伝えられない  |
| 2. 労働時間や日数に不満がある    | 10. 能力に応じた評価、昇進の仕組みがない  |
| 3. 賃金や待遇面で不満がある     | 11. 体調不良や通院のときに休みをとりにくい |
| 4. 職場の障害理解が不足している   | 12. トイレなどの職場の設備が不十分     |
| 5. 職場の人間関係がうまくいかない  | 13. いじめや差別がある           |
| 6. 通勤が大変である         | 14. その他                 |
| 7. 困ったときに相談できる人がいない | ( )                     |
| 8. 仕事中の体調の変化に不安がある  | 15. 特にない                |

とい げんざい しごと つ きかん  
**問24 現在の仕事に就いてからの期間はどれくらいですか。(1つに○)**

- |               |              |
|---------------|--------------|
| 1. 3か月未満      | 4. 1年以上3年未満  |
| 2. 3か月以上6か月未満 | 5. 3年以上5年未満  |
| 3. 6か月以上1年未満  | 6. 5年以上10年未満 |
|               | 7. 10年以上     |

とい **問25へ**

◆問24で「4. 1年以上3年未満」「5. 3年以上5年未満」

「6. 5年以上10年未満」「7. 10年以上」と答えた方におたずねします。

とい げんざい しごと けいぞく りゆう なん おも  
**問25 現在の仕事を継続できている理由は何ですか。(主なもの3つまで○)**

- |                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 1. 職場の障害理解がある      | 6. 好きな仕事ができるように配慮してくれる |
| 2. 休暇がとりやすい        | 7. 職場の同僚などが相談にのってくれる   |
| 3. 賃金が高い           | 8. 能力に応じた評価、昇進の仕組みがある  |
| 4. 通勤しやすい          | 9. その他( )              |
| 5. 職場がバリアフリー化されている | 10. 特にない               |

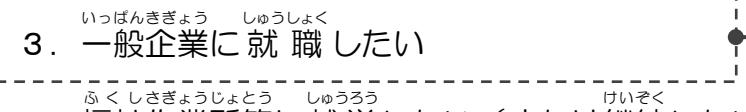
◆問20で「2. 施設等（福祉作業所を含む）に通所している」と答えた方に

問26と問27をおたずねします。

問26 通所するうえでどのような悩みや不満がありますか。（主なもの3つまで○）

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 1. サービスの内容が合っていない     | 8. 仕事中の体調の変化に不安がある     |
| 2. 作業時間や日数に不満がある      | 9. 自分の考え方や思ったことが伝えられない |
| 3. 工賃に不満がある           | 10. トイレなどの職場の設備が不十分    |
| 4. 作業をするうえでの配慮が不足している | 11. いじめや差別がある          |
| 5. 利用者との人間関係がうまくいかない  | 12. その他 ( )            |
| 6. 通所するのが大変である        | 13. 特にない               |
| 7. 困ったときに相談できる人がいない   |                        |

問27 あなた（ご本人）は、今後どのような過ごし方を希望していますか。（1つに○）

- |                           |  |
|---------------------------|--|
| 1. 現在の施設に通所したい            |  <span style="font-size: 2em;">→</span> 次ページの問30へ |
| 2. 別の施設に移りたい              |  |
| 3. 一般企業に就職したい             |  |
| 4. 福祉作業所等に就労したい（または継続したい） |  |
| 5. 入所施設に入りたい              |  |
| 6. 自宅で過ごしたい               |  |
| 7. その他 ( )                |  |
| 8. わからない                  |  |

◆問20で「3. 自宅で過ごしている（就学や就労はしていない）」と答えた方

に問28と問29をおたずねします。

問28 就学や就労をしていない理由は何ですか。（主なもの3つまで○）

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 障害の程度や症状のため      | 7. 自分に合った仕事がないため    |
| 2. 高齢のため            | 8. 働ける場所があるか知らないため  |
| 3. 働く自信がないため        | 9. 職場の人間関係に不安があるため  |
| 4. 働く必要がないため        | 10. 職場の障害理解に不安があるため |
| 5. 家事・育児・介助・介護があるため | 11. その他 ( )         |
| 6. 職場に通うのが困難なため     | 12. 特にない            |

とい ほんにん しょうらい いっぽんきぎょう はたら  
問29 あなた（ご本人）は将来、一般企業で働きたいですか。（1つに○）

- 1. 働きたい
- 2. 働きたくない
- 3. その他（  
）
- 4. わからない

◆問27で「3. 一般企業に就職したい」または問29で「1. 働きたい」と  
こた かた 答えた方におたずねします。

とい ほんにん いっぽんきぎょう しゅうしょく とい はたら つづ  
→ 問30 あなた（ご本人）が、一般企業に就職し、働き続けるために必要だと  
おも なん おも ひつよう  
思うことは何ですか。（主なもの3つまで○）

- 1. 障害のある人が働く企業等の見学
- 2. 企業等での職場体験実習
- 3. 就労意欲を向上させるプログラム
- 4. 求職活動の支援
- 5. 仕事の適性の見極め
- 6. ビジネスマナーなどを学ぶ機会
- 7. 履歴書の作成や採用面接への同行支援
- 8. 就職後、定期的な職場訪問等による職場環境の調整や不安の解消などの支援
- 9. 就職後、生活リズム、家計や体調の管理などに関する助言、指導などの支援
- 10. その他（  
）

◆全員におたずねします。

問31 あなた（ご本人）は障害を理由に仕事を退職したことがありますか。

- 1. はい
- 2. いいえ
- 3. 仕事をしたことがない

◆問31で「1. はい」と答えた方におたずねします。

問32 退職した具体的な理由は何ですか。（主なもの3つまで○）

- 1. 仕事の内容が合っていなかった
- 2. 労働時間や日数に不満があった
- 3. 賃金や待遇面に不満があった
- 4. 職場の障害理解や合理的配慮が十分ではなかった
- 5. 職場の人間関係がうまくいかなかった
- 6. 通勤が大変だった
- 7. 就労後のフォローがなく、相談できる人がいなかった
- 8. 体調が悪化した
- 9. 働くことが精神的につらかった
- 10. 具合が悪くなった時でも休みがとりにくかった
- 11. 相手に対して言いたい内容が伝わらなかった
- 12. 能力に応じた評価、昇進の仕組みがなかった
- 13. トイレなどの職場の設備が不十分だった
- 14. いじめや差別があった
- 15. その他（ ）

## 8 外出について

◆全員におたずねします。

問33 あなた（ご本人）はどれくらい外出しますか。  
通学、通勤、通院等の外出も含めてお答えください。（1つに○）

1. ほぼ毎日
2. 週に3・4回
3. 週に1回程度
4. 月に1・2回程度

5. 年に数回程度
6. その他（ ）
7. まったく外出しない（用事がないため）
8. 外出したいが、できない

◆問33で「8. 外出したいが、できない」と答えた方におたずねします。

問34 外出できない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 体力に自信がない
2. 移動の手段の確保が困難
3. 施設等がバリアフリー化されていない
4. 介助者がいない
5. 外出に要する費用を負担できない
6. その他（ ）

◆全員におたずねします。

問35 あなた（ご本人）は、外出するとき、どのようなことに不便や困難を感じていますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 歩道が少なく、段差が多い
2. 建物内へのスロープやエレベーターが設置されている施設が少ない
3. 障害者用トイレが少ない
4. 視覚障害者用の信号機、点字ブロックが少ない
5. 障害者用の駐車場が少ない
6. 道路に放置自転車など障害物が多い
7. 歩行者や走行自転車のマナーが悪い
8. 付き添いをしてくれる人がいない
9. 困ったとき、周りの人の助けが得られない
10. その他（ ）
11. 特にない

## 9 災害への備えについて

◆このページは、全員におたずねします。

とい ほんにん じしん さいがい はっせい こま ふあん  
問36 あなた（ご本人）が、地震などの災害が発生したときに、困ることや不安な  
ことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- |                            |                         |
|----------------------------|-------------------------|
| 1. 災害の情報を知る方法がない           | 8. 一人では避難できない           |
| 2. どんな情報が必要なのかわからない        | 9. 避難所の設備が障害に対応しているか不安  |
| 3. どこへ避難すればよいか知らない         | 10. 避難所で必要な支援が受けられるか不安  |
| 4. どんな行動を取ればよいかわからない       | 11. 避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい |
| 5. 在宅避難をするには何が必要か<br>わからない | 12. 薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安 |
| 6. 助けを求める方法がない             | 13. 医療機器の電源確保が心配        |
| 7. 近くに助けてくれる人がいない          | 14. その他（<br>）           |
|                            | 15. 特にない                |

とい ほんにん さいがい たい そな  
問37 あなた（ご本人）は、災害に対してどのような備えをしていますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |   |
|---|
| 1. 日頃から家族で災害時の対応を話し合っている                |
| 2. 非常時持ち出し品の用意、非常食などの備蓄をしている            |
| 3. 家具転倒防止器具を取り付けている                     |
| 4. 非常用発電機を備えている                         |
| 5. 持病などで必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている           |
| 6. 近所の人や知人などに、災害が発生したときの助けをお願いしている      |
| 7. 「災害時避難行動要支援者」に登録している                 |
| 8. 周囲に手助けや配慮を求めやすくするヘルプマークやヘルプカードを持っている |
| 9. その他（<br>）                            |
| 10. 特にない                                |

とい ほんにん じしん すいがい はっせい あんぜん かくほ  
問38 あなた（ご本人）が、地震や水害などが発生したときに、安全の確保などで  
頼れる人はどなたですか。（あてはまるものすべてに○）

- |                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| 1. 同居の家族         | 5. その他（<br>）            |
| 2. 同居している家族以外の親族 | 6. 頼る必要がない（自力で避難などができる） |
| 3. 友人・知人         | 7. 頼れる人がいない             |
| 4. 自治会・町内会       |                         |

# 10 相談や福祉の情報について

◆全員におたずねします。

問39 あなた（ご本人）が知っている、または利用したことがある相談窓口・機関はどこですか。それぞれあてはまるものに○をしてください。

相談窓口・機関名	A 認知度・利用状況 (1つに○)				B 満足度 で、「3 利用したことがある」と答えた方におたずねします。(1つに○)			
	1 知らない	2 利用したことない	3 知つていて、欄をお答えください	4 利用したことがある	1 満足している	2 やや満足している	3 あまり満足していない	4 不満である
記入例 ①	1	2	3		1	2	3	4
記入例 ②	1	2	3		1	2	3	4
1. 市役所障害福祉課	1	2	3		1	2	3	4
2. 市障害者基幹相談支援センター	1	2	3		1	2	3	4
3. 地域活動支援センター (つばさ・虹・プラツツ)	1	2	3		1	2	3	4
4. 相談支援事業所(※)	1	2	3		1	2	3	4
5. 市障害者就労支援センター	1	2	3		1	2	3	4
6. 地域包括支援センター	1	2	3		1	2	3	4
7. 保健所	1	2	3		1	2	3	4
8. 民生委員・児童委員	1	2	3		1	2	3	4
9. 社会福祉協議会	1	2	3		1	2	3	4
10. 障害者就業・生活支援センター	1	2	3		1	2	3	4
11. ハローワーク	1	2	3		1	2	3	4
12. 東京都発達障害者支援センター (世田谷区)	1	2	3		1	2	3	4
13. 東京都難病相談・支援センター (文京区)	1	2	3		1	2	3	4
14. 東京都多摩難病相談・支援室 (府中市)	1	2	3		1	2	3	4

(※) 市内の相談支援事業所は、つばさ、虹、プラツツ、あいうい・生活サポートセンター、ヘルパーステーションびいと、コトリナ、つくしんば、すこやか、ゼフィール国分寺、空にたね、ラミュール、チェンジアップの計12事業所あります。

◆全員におたずねします。

とい ほんにん ふくし とう かん じょうほう にゅうしう  
問40 あなた（ご本人）は、福祉サービス等に関する情報をどこから入手していますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 市役所障害福祉課の窓口
2. 市の施設（図書館・公民館など）
3. 地域活動支援センター（つばさ・虹・プラツ）の窓口
4. 市障害者基幹相談支援センターの窓口
5. 相談支援事業所（22ページ（※）参照）の窓口
6. 施設等（福祉作業所を含む）の職員・掲示板
7. 病院の職員・掲示板
8. 市報こくぶんじ
9. 市のホームページ
10. 市の刊行物（障害福祉ガイドブック、暮らしのガイドなど）
11. 市のツイッター
12. 障害当事者団体の会合・会報など
13. 友人から聞く
14. インターネット
15. その他（  
）
16. 特がない・情報は入手していない

# 11 障害を理由とする差別について

## ◆全員におたずねします。

問41 あなた（ご本人）は過去3年の間に障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。（1つに○）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1. よくある   | 4. わからない  |
| 2. ときどきある | 5. まったくない |
| 3. ほとんどない |           |

◆問41で「1. よくある」「2. ときどきある」「3. ほとんどない」と答えた方におたずねします。

→ 問42 あなた（ご本人）はどこで、だれから、どのようなことで差別を受けたり、いやな思いをしましたか。また、どこに相談しましたか。（あてはまるものすべてに○）

どこで	1. 家 2. 通所・入所施設 3. お店 4. 習い事	5. 公共施設 6. 医療施設 7. 交通機関 8. その他（ ）
だれから	1. 家族・親族 2. 友人・知人 3. 福祉サービス事業所職員 4. 店員	5. 客・利用者 6. 近隣の人 7. 知らない人 8. その他（ ）
どのようなこと	1. 嫌な気持ちになる発言・暴言 2. 施設に入れてもらえない・対応してもらえない 3. 手伝ってもらえない	4. 後回し・別扱い 5. 建物の設備などに配慮がない 6. 情報保障がない 7. その他（ ）
相談先	1. 家族 2. 親戚 3. 友人 4. 近所の人 5. 市役所 6. 民生委員・児童委員	7. 相談支援事業所の相談支援専門員 8. 福祉サービス事業所職員 9. 障害者団体 10. 医療関係者 11. その他（ ） 12. 誰にも相談しなかった → 問43へ

◆問42 の相談先で「12. 誰にも相談しなかった」と答えた方におたずねします。

問43 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 相談する必要性を感じなかった
2. 相談先がわからなかった
3. 情報がもれることができた
4. 相談しても解決しないと思った
5. その他 ( )

## 12 余暇活動について

◆全員におたずねします。

問44 あなた（ご本人）は、就労・通所・学校以外の時間でどのようなことをして過ごしていることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 障害者団体の活動
2. 友人と会っている
3. 買い物に行く
4. 飲食店に行く
5. テレビ・ゲーム・インターネット
6. 文化芸術活動（美術・舞台・音楽・映画・書籍など）
7. 運動やスポーツ
8. ボランティア活動
9. その他 ( )
10. 特になにもしていない

とい  
問45 あなた（ご本人）が、文化芸術活動に関わるために必要な支援は何ですか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. 美術館、劇場などの建物や設備のバリアフリー化
2. 字幕・音声ガイドなどの情報保障
3. 作品展、舞台公演などの発表機会の拡大
4. 活動場所の確保
5. 適切な指導者
6. 作品展、舞台公演などのイベント情報の提供
7. 施設の利用料減免
8. 施設までの移動支援
9. その他 ( )
10. 特にない

とい  
問46 あなた（ご本人）が、運動やスポーツを行うために必要な支援は何ですか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. スタジアム、体育館などの建物や設備のバリアフリー化
2. 介助者や手話通訳などの支援
3. 障害者への施設開放の促進
4. 適切な指導者
5. 施設の利用料減免
6. 障害に対応した情報の提供や問い合わせ方法の充実
7. 施設までの移動支援
8. その他 ( )
9. 特にない

## 13 成年後見制度について

「成年後見制度」とは、財産の管理（不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など）や介護・福祉サービスの利用契約、施設入所・入院の契約締結などの法律行為を、ひとりで決めることに不安や心配のある人が、一方的に不利益な契約を結ぶことがないように、補助人、保佐人、後見人が、本人の判断能力を補い、保護する制度です。

### ◆全員におたずねします。

問47 あなた（ご本人）は、成年後見制度を知っていますか。また、利用したいですか。（1つに○）

1. 成年後見制度をすでに利用している
2. どのような制度か知っており、今後、制度を利用したい
3. どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない
4. どのような制度か知らない

◆問47で「3. どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」と答えた方におたずねします。

→問48 あなた（ご本人）が、成年後見制度を利用しない理由は何ですか。（主なもの3つまで○）

1. 成年後見制度を利用する必要がない
2. 成年後見制度が必要かどうかわからない
3. 手続きが複雑である
4. 制度を利用する際に必要な手続（申立手数料や医師の診断）の費用負担が心配
5. 後見人への報酬費用の負担が心配
6. 後見人に金銭管理等を任せることが心配
7. 他人に財産状況や生活状況を知られたくない
8. 親等の介助者が元気なうちは、介助者に金銭管理等をしてほしい
9. 利用のタイミングがわからない
10. 誰が後見人に選ばれるか不安である
11. その他（ ）

## 14 全体的な施策について

### ◆全員におたずねします。

問49 あなた（ご本人）が暮らしやすくなるために、充実してほしいことは何ですか。（主なもの5つまで○）

1. 障害への理解を深めるための啓発
2. ボランティア活動の支援
3. 障害のある当事者、家族同士の交流機会の拡充
4. 障害のある方とない方の交流機会の拡充
5. 相談支援体制の充実
6. ホームヘルプなど在宅生活を支援するサービス
7. コミュニケーション支援の充実
8. 生活全般にかかわる情報提供の充実
9. 家族の病気など緊急時の対応
10. 日中活動の場の充実
11. 住まいの場の充実
12. 障害の早期発見・早期対応等の促進
13. リハビリテーションの充実
14. 保健・医療サービスの充実
15. 障害者雇用の促進
16. 福祉的就労の促進
17. 工賃の向上
18. 就労支援体制の充実
19. 駅や道路における段差などのバリアフリー
20. 防災・防犯体制の充実
21. 文化・スポーツなどを通じた社会参加の支援
22. 余暇活動の促進
23. その他（  
）

15 自由意見

とい  
問50 アンケート調査全体を通して、ご意見・ご要望（困っていること、改善してほしいこと等）がありましたら、ご記入ください。

しつもん いじょう きょうりょく  
質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

なお、このアンケートの結果は報告書としてまとめ、令和8年4月以降、市ホームページにて公開いたします。

# 国分寺市障害者(児)施策に関するアンケート調査 ～ご協力のお願い～

日頃より、本市の障害者(児)施策の推進にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本市では、皆様の生活のご様子や福祉サービスに対するご意見等をいただき、障害のある方の暮らしをより良くするための計画の策定に向け、アンケート調査を実施します。

国分寺市の障害者(児)施策の充実に活かしていきたいと思いますので、ぜひ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和7年10月

国分寺市長 丸山 哲平

## <ご記入にあたってのお願い>

- このアンケートは、国分寺市に住所がある、または市が援護を実施している、身体障害、知的障害、精神疾患、難病等の児童に送付しています。
- 回答は、封筒の宛名ご本人を主にサポートしている方(保護者の方など)が回答してください。
- 調査票や返信用封筒にお名前やご住所を書く必要はありません。また、このアンケートを利用して個人を特定することはありません。

◎回答後は同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストに投函してください。

【投函期限 令和7年10月31日(金)】

インターネットを使って回答することもできます

- 回答は、紙面(郵送)かインターネットか、いずれかをお選びいただけます。
- インターネットを使って回答いただく場合は、スマートフォン等で右の二次元コードを読み取っていただくか、パソコンの場合はURLを入力し、インターネット上のアンケートフォームにアクセスしてください。
- アンケートフォームに回答を入力し、送信してください。



URL : <https://enquete.cc/q/kokubunji?id=●●●●>

ご不明な点やわかりにくい点がある場合は、ご遠慮なくお問い合わせください。

## ◆このアンケートに関するお問い合わせ先◆

国分寺市 福祉部 障害福祉課

電話 : 042(325)0111 《内線 2201》 ファクス : 042(324)6831  
Eメール : syougaikukushi@city.kokubunji.tokyo.jp

# 1 基本情報

◆このページは、全員におたずねします。

とい ちようさひょう きにゅう かた  
問1 この調査票を記入する方はどなたですか。(1つに○)

1. 父親・母親

2. 親以外の家族

3. その他 ( )

とい こ ねんれい おし  
問2 お子さまの年齢を教えてください。

(令和7年(2025年)10月1日現在)

1. 0~5歳

2. 6~17歳

とい こ す ちいき  
問3 お子さまのお住まいの地域はどこですか。(1つに○)

1. 東元町・西元町・南町・泉町

2. 日吉町・内藤・西恋ヶ窪

3. 光町・高木町・西町

4. 富士本・新町・並木町・北町・戸倉・東戸倉

5. 本町・本多・東恋ヶ窪

6. その他 ( )

とい こ いま <  
問4 お子さまは今どこで暮らしていますか。(1つに○)

1. 在宅

2. 障害児の福祉施設に入所

3. その他 ( )

## 2 障害の状況について

◆全員におたずねします。

問5 お子さまがお持ちの障害者手帳または受けている診断名などについておたずねします。(あてはまるものすべてに○)

手帳の種類または診断名など	障害の等級など
1. 身体障害者手帳を持っている (手帳をお持ちの方は、右の障害の程度と障害の種類にも○をつけてください。)	(1) 手帳に書いてある障害の程度 (総合等級)は何級ですか ① 1級 ② 2級 ③ 3級 ④ 4級 ⑤ 5級 ⑥ 6級  (2) どのような障害ですか ① 視覚障害 ② 聴覚障害 ③ 平衡機能障害 ④ 音声・言語・そしゃく機能障害 ⑤ 肢体不自由 ⑥ 内部障害(心臓・呼吸器・じん臓・ぼうこ う・直腸・小腸・肝臓・免疫機能障害)
2. 愛の手帳を持っている (手帳をお持ちの方は、右の障害程度に も○をつけてください。)	手帳に書いてある障害はどの程度ですか ① 1度 ② 2度 ③ 3度 ④ 4度
3. 精神障害者保健福祉手帳を持っている (手帳をお持ちの方は、右の障害等級 にも○をつけてください。)	手帳に書いてある障害は何級ですか ① 1級 ② 2級 ③ 3級
4. 精神障害者保健福祉手帳は持っていないが、精神疾患の診断を受けている	
5. 発達障害の診断を受けている	
6. 高次脳機能障害の診断を受けている	
7. 難病の診断を受けている	

とい つづ  
【問5の続き】

てちょう しゅるい しndaんめい 手帳の種類または診断名など	しょうがい とうきゅう 障害の等級など
<p>8. 日常的に医療的ケア（※）が必要である (該当の方は、右の受けている医療的ケアにも○をつけてください。)</p>	<p>う いりょうてき なん 受けている医療的ケアは何ですか</p> <p>① たん吸引 ② 経管栄養（胃ろうなど） ③ 吸入 ④ 人工呼吸器 ⑤ 酸素療法 ⑥ 気管切開 ⑦ 導尿 ⑧ その他（ ）</p>

(※) たん吸引、経管栄養（胃ろうなど）、人工呼吸器、酸素療法、導尿など、医師の指示や管理のもと、家族や看護師等が行う医療的な生活援助行為のこと

◆全員におたずねします。

とい こ しょうがい しんしん ふちょう きづ なん  
問6 お子さまの障害や心身の不調に気付いたきっかけは何ですか。(1つに○)

1. 医療機関での受診	4. 健康診断（乳幼児健診など）
2. 保育所（保育園）・幼稚園等の先生からの勧め	5. 家族など身近な人からの勧め
3. 学校の先生からの勧め	6. その他（ ）

とい こ しょうがい しんしん ふちょう きづ せんもんきかん そだん  
問7 お子さまの障害や心身の不調に気付いてから、すぐに専門機関へ相談しましたか。(1つに○)

- 1. 1か月以内に相談した
- 2. 半年以内に相談した
- 3. 1年以内に相談した
- 4. 1年以上経ってから相談した

◆問7で「2. 半年以内に相談した」「3. 1年以内に相談した」

「4. 1年以上経ってから相談した」と答えた方におたずねします。

とい そだん りゆう なん  
→問8 すぐに相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 相談する必要性を感じなかった	5. 家族や親戚が希望しなかった
2. 相談先がわからなかった	6. 子どもが希望しなかった
3. 成長すれば変わると思った	7. その他（ ）
4. 相談する時間がなかった	

### 3 介助の状況について

◆全員におたずねします。

問9 お子さまを主に介助・支援している人はどなたですか。(1つに○)

- 1. 父親  
ちちおや
- 2. 母親  
ははおや
- 3. 兄弟姉妹  
きょうだいしまい
- 4. 祖父母  
そぶ
- 5. その他親族  
たしんぞく

6. ホームヘルパー

7. ボランティア

8. その他  
た

( )

9. 介助・支援は必要ない

◆問9で「1~5」の家族や親族と答えた方におたずねします。

→ 問10 お子さまを主に介助・支援している人は何歳ですか。(1つに○)

- 1. 18歳未満  
さいみまん
- 2. 18~39歳  
さい
- 3. 40~64歳  
さい

4. 65~74歳  
さい

5. 75歳以上  
さいいじょう

→ 問11 お子さまを主に介助・支援している人は、お子さま以外の方の世話や  
介護をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 高齢者(両親・祖父母等)の介護  
こうれいしゃ りょうしん そふぼとう かいご
- 2. 配偶者の介護  
はいぐうしゃ かいご
- 3. 子ども(就学児・未就学児)の子育て  
こども しゅうがくじ みしゅうがくじ こそだ
- 4. 病気の方の介護  
ひょうき かた かいご

5. 障害のある方の介護  
しょうがい かた かいご

6. その他  
た

( )

7. していない

→ 問12 お子さまを主に介助・支援している人が、お子さまを介助・支援できなく  
なった場合は、どうしたいですか。(主なもの3つまで○)

- 1. 一緒に住んでいる家族に頼む  
いつしょ す かぞく たの
- 2. 別に住んでいる家族や親族に頼む  
べつ す かぞく しんぞく たの
- 3. 居宅介護(ホームヘルプ)を利用する  
たんきにゅうしょ りょう
- 4. 短期入所(ショートステイ)を利用する  
たんきにゅうしょ ふくしきせつ にゅうしょ
- 5. 障害児の福祉施設に入所する  
ひょういん にゅういん
- 6. 病院に入院する  
びょういん にゅういん
- 7. その他  
た ( )
- 8. どうしたらよいかわからない

## 4 福祉サービスについて

◆全員におたずねします。

問13 お子さまが（1）現在利用しているサービスの「満足度」と、（2）現在利用していないサービスの「今後の利用意向」を教えてください。

（1）主に18歳未満の方が利用するサービス（児童福祉法に基づく支援）

現在利用していない  
サービスの

サービス名	サービス内容	現在利用しているサービスの				(1)満足度 (1つに○)		(2)今後の 利用意向	
		満足	ほぼ満足	不満	利用していない	あり	なし		
1 障害児相談支援	障害児通所支援を利用する児童について、障害児支援利用計画の作成を行います。	1	2	3	4	1	2		
2 医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的な支援が必要な児童に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行います。	1	2	3	4	1	2		
3 児童発達支援	未就学の障害児に対して日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行います。	1	2	3	4	1	2		
4 放課後等デイサービス	学校就学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。	1	2	3	4	1	2		

げんざいりょう 現在利用していない  
サービスの

サービス名	サービス内容	(1)満足度 (1つに○)				(2)今後の 利用意向	
		満足	ほぼ満足	不満	利用していらない	あり	なし
5 保育所等訪問支援	保育所等を利用中（利用予定）の児童が、集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に、保育所等を訪問して支援することで、保育所等の安定した利用を促進します。	1	2	3	4	1	2
6 訪問型児童発達支援	重度の障害等により外出が著しく困難な障害児に対し、居宅を訪問して発達支援を提供します。	1	2	3	4	1	2

## (2) 児童期から利用できるサービス（障害者総合支援法に基づく支援）

げんざいりょう 現在利用していない  
サービスの

サービス名	サービス内容	(1)満足度 (1つに○)				(2)今後の 利用意向	
		満足	ほぼ満足	不満	利用していらない	あり	なし
7 居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事などの介護を行います。自宅で、調理、部屋の掃除、洗濯、買物等の支援をします。通院するときに付添い支援をします。	1	2	3	4	1	2
8 行動援護	知的障害や精神障害で、ひとりでの行動が難しい方に、危険を避けるために必要な行動の手助けや、外出する時の移動を支援します。	1	2	3	4	1	2

サービス名 めい	サービス内容 ないよう	(1)満足度 (まんぞくど) (1つに○)				(2)今後の 利用意向 こんご りょういこう	
		満足 まんぞく	ほぼ満足 まんぞく	不満 ふまん	利用していらない りよう していな	あり	なし
9 同行援護 どうこうえんご	しかくしょうがい 視覚障害で、ひとりでの移動が難し い方のために、外出するときに同行して移動の支援をします。また、外出先での代筆や代読もします。	1	2	3	4	1	2
10 短期入所 (ショートステイ)	じたく かいご 自宅で介護している家族などが病気に なったときや、体や心の休息が必要にな ったときなどに、障害のある方に短い期間施設に宿泊してもら い、食事や入浴などの支援をします。	1	2	3	4	1	2
11 移動支援事業 いどうしえんじぎょう	よ かかつどうとう 余暇活動等の外出の際に、個別にマ ンツーマンでヘルパーが付き添い、 外出時や外出先での移動の支援を行 います。	1	2	3	4	1	2
12 日中一時 支援事業 (日中時間 あず 預かり)	じたく かいご 自宅で介護している家族などが病気に なったときや、体や心の休息が必要にな ったときなどに、障害のある方を昼間施設で預かります。	1	2	3	4	1	2

◆問13のうち、いずれのサービスも利用していない方におたずねします。

問14 お子さまが障害福祉サービスを利用していない理由は何ですか。(1つに○)

1. 必要でない
2. 必要なサービスがない
3. サービスを受けたいが、サービスの内容や相談先がよくわからない。
4. サービスの利用料が高い
5. 施設に空きがない
6. 障害福祉サービスを知らなかった
7. その他( )

◆問13の(1)満足度で「3 不満」に○が1つ以上ある方におたずねします。

問15 お子さまが障害福祉サービスに不満を感じている理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 事業者のサービスの質が良くない
2. 希望したサービス内容ではない
3. 支給決定を受けたがサービスが受けられない
4. 希望する曜日・時間にサービスが受けられない
5. サービスの利用料が高い
6. サービスの支給量が少ない
7. 希望する事業者や施設が見つからない
8. その他( )

◆お子さまが15歳以上（令和7年10月1日現在）の方におたずねします。

問16 お子さまのサービスの利用意向についておたずねします。サービスごとにあってはまるもの1つに○をしてください。

[主に18歳以上の方が利用するサービス（障害者総合支援法に基づく支援）]

サービス名	サービス内容	利用意向 (1つに○)	
		1 今後利用したい	2 利用予定はない
1 計画相談支援	障害福祉サービス等の利用を希望する方について、心身の状況等を考慮し、サービス等利用計画を作成します。計画の内容について一定期間ごとに検証（モニタリング）を行い、必要に応じて計画の変更を行います。	1	2
2 地域移行支援	地域での生活に移行するための相談、外出への同行支援、関係機関との調整などの支援を行います。	1	2
3 地域定着支援	自宅で、単身等で生活する障害のある方に対して、常時連絡体制を確保し、緊急時の相談等に対応します。	1	2
4 重度訪問介護	重い障害があり、常に介護が必要な方に、自宅で入浴、排せつ、食事などの手助けをします。また、外出するときの移動の支援もします。	1	2
5 生活介護	常に介護が必要な方に、施設で昼間、入浴、排せつ、食事などの手助けをするとともに、ものをつくり出す創作物的・生産的活動を行います。	1	2
6 療養介護	医療が必要で、常に介護も必要な方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、日常生活の支援などをします。	1	2
7 自立訓練 (機能訓練)	施設で、身体機能や生活能力維持向上のため、リハビリテーションなどを受けることができます。	1	2
8 自立訓練 (生活訓練)	施設で、食事や家事などの日常生活に関する訓練や芸術、文化、スポーツなど様々なプログラムを通して生活の幅を広げる訓練を受けることができます。	1	2

サービス名	サービス内容	利用意向 (1つに○)	
		今後利用したい	利用予定はない
9 就労移行支援	一般企業などで働くことを希望する人に、一定期間、必要となる知識や能力を向上させるための訓練をします。	1	2
10 就労継続支援 (A型)	雇用契約に基づく就労が可能である方で、障害などにより、現時点では一般企業等で就労することが困難な方に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。	1	2
11 就労継続支援 (B型)	一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。	1	2
12 就労定着支援	就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所や家族との連絡調整等の支援を行います。	1	2
13 自立生活援助	施設入所支援や共同生活援助を利用していった方等を対象として、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談、助言等を行います。	1	2
14 共同生活援助 (グループホーム)	地域で共同生活をしている方に、住居における相談や日常生活での援助をします。また、入浴、排せつ、食事などで介護が必要な方には介護サービスも行います。	1	2
15 施設入所支援	施設に入所している方に、入浴、排せつ、食事などの手助けをします。	1	2

## 5 他のサービスについて

◆全員におたずねします。

問17 お子さまが、(1) 現在利用しているサービスの「満足度」と、(2) 現在利用していないサービスの「今後の利用意向」を教えてください。

現在利用していない  
サービスの

サービス名	サービス内容	現在利用しているサービスの				(2) 今後の利用意向		
		(1) 满足度 (1つに○)	満足	ほぼ満足	不満	利用していない	あり	なし
1 地域活動支援センター	障害のある方の日中活動の支援をします。(生活上の相談、レクリエーション、焼き物、絵を描くなど)	1 2 3 4	1	2	3	4	1	2
2 意思疎通支援	聴覚、言語機能、音声機能、視覚などの障害により意思疎通を図ることに支障がある方に対し、手話通訳者や要約筆記者を派遣するなどの支援を行います。	1 2 3 4	1	2	3	4	1	2
3 日常生活用具等給付	障害の内容や程度に応じ日常生活を送るために必要な用具の給付を受けることができます。	1 2 3 4	1	2	3	4	1	2
4 重度身体障害者(児)住宅設備改善給付	在宅の重度の身体障害者(児)に対し、現在居住する在宅の設備改善(玄関、トイレなど)するための費用を給付します。	1 2 3 4	1	2	3	4	1	2
5 心身障害者(児)通院・通所訓練等交通費助成	重度の身体障害または重度の知的障害の方、内部障害3級の方が、通院・通所訓練等の際にかかる交通費の助成を受けることができます。	1 2 3 4	1	2	3	4	1	2

## 6 教育・保育について

◆お子さまが小学校就学前の方に問18と問19をおたずねします。

問18 お子さまは、どこに通園・通所していますか。(1つに○)

1. 保育所(保育園)
2. 幼稚園
3. こどもの発達センターつくしんぼ
4. 児童発達支援事業所
5. その他( )
6. どこにも通園・通所していない

問19 お子さまの通園・通所で困っていることや心配していることはありますか。(主なもの3つまで○)

1. 周囲の子どもとの関係
2. 教職員の指導の仕方
3. 本人の成長
4. 今後の進路
5. 子どもの将来
6. 保育や療育に関する情報が少ない
7. 療育・リハビリテーションの機会が少くない
8. 費用など経済的な負担が大きい
9. 送迎が大変
10. その他( )
11. 特にない

◆お子さまが小学校就学後の方におたずねします。

とい こ つうがく  
問20 お子さまは、どこに通学していますか。(1つに○)

1. 通常の学級(小・中学校)
2. 通常の学級と特別支援教室(小・中学校)
3. 特別支援学級(小・中学校)
4. 特別支援学校(小・中・高等部)
5. 高等学校・高等専門学校
6. その他( )
7. どこにも通学していない

◆お子さまが小学校就学後の方におたずねします。

とい こ つうがく こま しんぱい  
問21 お子さまの通学で困っていることや心配していることはありますか。  
おも (主なもの3つまで○)

1. 周囲の子どもとの関係
2. いじめ
3. 教職員の指導の仕方
4. 本人の成長
5. 今後の進路
6. 子どもの将来
7. 通学先が遠い
8. 教育や療育に関する情報が少ない
9. 療育・リハビリテーションの機会が少ない
10. 費用など経済的な負担が大きい
11. 送迎が大変
12. その他( )
13. 特にない

## 7 将来について

◆全員におたずねします。

問22 お子さまが、今後（将来）仕事に就くために必要だと思われることは何ですか。（主なもの3つまで○）

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 就職に向けた相談         | 7. 障害特性に配慮した職場環境の整備 |
| 2. 就職に向けた本人、家族への説明会 | 8. 就職後の相談、支援（定着支援）  |
| 3. 給料が充実していること      | 9. 企業、上司、同僚の理解      |
| 4. 就職先の紹介等の支援       | 10. その他             |
| 5. 就職に必要な知識、技術等の習得  | ( )                 |
| 6. 本人の健康管理等の支援      | 11. わからない           |

問23 お子さまが、今後（将来）どのような住まいで生活することを希望していますか。（1つに○）

- |                |  |
|----------------|--|
| 1. ひとり暮らし      | 2. 家族との同居                                  |
| 3. 障害者（児）の福祉施設 | 4. グループホーム（世話人による介護や支援、見守りがある少人数で共同生活を行う場） |
| 5. その他（ ）      | 6. わからない                                   |

◆問23で「1. ひとり暮らし」と答えた方におたずねします。

問24 ひとり暮らしをするにあたり、心配なことや不安に思うことは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- |                                     |                                 |
|-------------------------------------|---------------------------------|
| 1. 障害特性や病気等による日常生活への不安              | 2. 賃貸物件を借りられるかどうか心配             |
| 3. 生活費や家賃をまかなえるかどうか心配               | 4. 住居の設備や機能（バリアフリー・ユニバーサルデザイン等） |
| 5. 介護や介助など日常生活について支援や相談を受けられるかどうか心配 | 6. 急病や災害時に対応できるか、孤立しないか不安       |
| 7. 近所付き合いなど地域になじめるかどうか心配            | 8. その他（ ）                       |
| 9. 特にない                             |                                 |

## 8 外出について

◆全員におたずねします。

問25 お子さまはどれくらい外出しますか。

通学、通院等の外出も含めてお答えください。(1つに○)

1. ほぼ毎日
2. 週に3・4回
3. 週に1回程度
4. 月に1・2回程度

5. 年に数回程度
6. その他( )
7. まったく外出しない(用事がないため)
8. 外出したいが、できない



問25で「8. 外出したいが、できない」と答えた方におたずねします。

問26 外出できない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 体力に自信がない
2. 移動の手段の確保が困難
3. 施設等がバリアフリー化されていない
4. 介助者がいない
5. 外出に要する費用を負担できない
6. その他( )

◆全員におたずねします。

問27 お子さまが外出するとき、どのようなことに不便や困難を感じていますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 歩道が少なく、段差が多い
2. 建物内へのスロープやエレベーターが設置されている施設が少ない
3. 障害者用トイレが少ない
4. 視覚障害者用の信号機、点字ブロックが少ない
5. 障害者用の駐車場が少ない
6. 道路に放置自転車など障害物が多い
7. 歩行者や走行自転車のマナーが悪い
8. 付き添いをしてくれる人がいない
9. 困ったとき、周りの人の助けが得られない
10. その他( )
11. 特にない

## 9 災害への備えについて

◆このページは、全員におたずねします。

問28 お子さまにとって、地震などの災害が発生したときに、困ることや不安なことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 災害の情報を探る方法がない
2. どんな情報を必要なのかわからない
3. どこへ避難すればよいか知らない
4. どんな行動を取ればよいかわからない
5. 在宅避難をするには何が必要かわからない
6. 助けを求める方法がない
7. 近くに助けてくれる人がいない
8. 一人では避難できない
9. 避難所の設備が障害に対応しているか不安
10. 避難所で必要な支援が受けられるか不安
11. 避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい
12. 薬や医療的ケアを確保できるかどうか不安
13. 医療機器の電源確保が心配
14. その他( )
15. 特にない

問29 お子さまやあなた（保護者の方）は、災害に対してどのような備えをしていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 日頃から家族で災害時の対応を話し合っている
2. 非常時持ち出し品の用意、非常食などの備蓄をしている
3. 家具転倒防止器具を取り付けている
4. 非常用発電機を備えている
5. 持病などで必要な薬や医療機関の連絡先などを備えている
6. 近所の人や知人などに、災害が発生したときの助けをお願いしている
7. 「災害時避難行動要支援者」に登録している
8. 周囲に手助けや配慮を求めやすくするヘルプマークやヘルプカードを持っている
9. その他( )
10. 特にない

◆このページは、全員におたずねします。

とい こ にちじょうせいかつ かん ふあん かだい かん  
問30 お子さまについて、日常生活に関して、不安や課題を感じていることは  
ありますか。(主なもの3つまで○)

1. 障害について十分に理解されていない
2. 障害に応じた十分な支援を受けられていない
3. 同級生や友人との関係
4. 保育・教育のことについて、相談できる場所がない
5. 障害の状況に応じた専門的な療育を受けられる場所・機会が少ない
6. 障害児施設(つくしんぼ、児童発達支援事業所、放課後等デイサービスなど)で十分な支援を受けられていない
7. 医療的ケア(たん吸引、経管栄養など)を受けられる障害児施設が少ない
8. 障害児施設以外に利用できる放課後、休日などの活動場所が少ない
9. 余暇活動(外出、スポーツ、趣味、その他の習いごとなど)
10. その他( )
11. 特にない

とい ほごしゃ かた にちじょうせいかつ かん ふあん かだい かん  
問31 あなた(保護者の方)は、日常生活に関して、不安や課題を感じていること  
はありますか。(主なもの3つまで○)

1. 子どもの養育・介護による負担が大きい
2. 子どもの養育・介護のため、保護者が就労できない、あるいは制限される
3. 子どもの養育・介護から離れて休息できる時間が取れない
4. 子どもの子育てや家庭での困りごとについて、相談できる場所がない
5. 地域でかかる医療機関が少ない
6. 往診や訪問看護、訪問リハビリなどの在宅医療が十分でない
7. 医療や病気のことについて、相談できる場所がない
8. 子どもの療育・介護について、福祉サービスが十分でない
9. その他( )
10. 特にない

◆全員におたずねします。

とい ほごしゃかた し りょう そうだんまどぐち  
問32 あなた（保護者の方）が知っている、または利用したことがある相談窓口・  
きかん 機関はどこですか。（あてはまるものすべてに○）

A 認知度・利用状況 (1つに○)				B 満足度 A で「3 利用したことがある」と答えた方におたずねします。(1つに○)			
相談窓口・機関名	1 知らない	2 知つているが、利用したことはない	3 利用したことがある (B 欄をお答え下さい)	1 満足している	2 やや満足している	3 あまり満足していない	4 不満である
記入例 ①	1	2	3	1	2	3	4
記入例 ②	1	2	3	1	2	3	4
1. 市役所障害福祉課	1	2	3	1	2	3	4
2. 市障害者基幹相談支援センター	1	2	3	1	2	3	4
3. 地域活動支援センター (つばさ・虹・プラツツ)	1	2	3	1	2	3	4
4. こどもの発達センターフくしんぼ	1	2	3	1	2	3	4
5. 相談支援事業所 (※)	1	2	3	1	2	3	4
6. 市障害者就労支援センター	1	2	3	1	2	3	4
7. 保健所	1	2	3	1	2	3	4
8. 民生委員・児童委員	1	2	3	1	2	3	4
9. 社会福祉協議会	1	2	3	1	2	3	4
10. 教育相談室 (ひかりプラザ)	1	2	3	1	2	3	4
11. 保健センター (いづみプラザ)	1	2	3	1	2	3	4
12. 東京都発達障害者支援センター (世田谷区)	1	2	3	1	2	3	4
13. 東京都難病相談・支援センター (文京区)	1	2	3	1	2	3	4
14. 東京都多摩難病相談・支援室 (府中市)	1	2	3	1	2	3	4

(※) 市内の相談支援事業所は、つばさ、虹、プラツツ、あいうい・生活サポートセンター、ヘルパーステーションびいと、コトリナ、つくしんぼ、すこやか、ゼフィール国分寺、空にたね、ラミュール、チェンジアップの計12事業所あります。

◆全員におたずねします。

問33 お子さまのことあなた（保護者の方）は、福祉サービス等に関する情報をどこから入手していますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 市役所 障害福祉課の窓口
2. 市の施設（図書館・公民館など）
3. 地域活動支援センター（つばさ・虹・プラット）の窓口
4. 市障害者基幹相談支援センターの窓口
5. 相談支援事業所（18ページ（※）参照）の窓口
6. 施設等（福祉作業所を含む）の職員・掲示板
7. 病院の職員・掲示板
8. 市報こくぶんじ
9. 市のホームページ
10. 市の刊行物（障害福祉ガイドブック、暮らしのガイドなど）
11. 市のツイッター
12. 障害当事者団体の会合・会報など
13. 友人から聞く
14. インターネット
15. その他（  
）
16. 特にない・情報は入手していない

11 障害を理由とする差別について

◆全員におたずねします。

問34 お子さまは過去3年の間に障害があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか。（1つに○）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1. よくある   | 4. わからない  |
| 2. ときどきある | 5. まったくない |
| 3. ほとんどない |           |

→ 21ページの問37へ

次ページの問35へ

◆問34で「1. よくある」「2. ときどきある」「3. ほとんどない」と答えた方に  
おたずねします。

→ 問35 お子さまはどこで、だれから、どのようなことで差別を受けたり、いやな思いをしましたか。また、あなた（保護者の方）はどこに相談しましたか。  
(あてはまるものすべてに○)

どこで	1. 家 2. 通所・入所施設 3. 保育所（保育園）・幼稚園・学校 4. お店 5. 塾や習い事	6. 公共施設 7. 医療施設 8. 交通機関 9. その他 ( )
だれから	1. 家族・親族 2. 友人・知人 3. 保育所（保育園）・幼稚園・ 学校の教職員など 4. 福祉サービス事業所職員	5. 店員 6. 客・利用者 7. 近隣の人 8. 知らない人 9. その他 ( )
どのように	1. 嫌な気持ちになる発言・暴言 2. 施設に入れてもらえない・ 対応してもらえない 3. 手伝ってもらえない	4. 後回し・別扱い 5. 建物の設備などに配慮がない 6. 情報保障がない 7. その他 ( )
相談先	1. 家族 2. 親戚 3. 友人 4. 近所の人 5. 市役所 6. 民生委員・児童委員 7. 保育所（保育園）・幼稚園・学校 の教職員など	8. 相談支援事業所の相談支援専門員 9. 福祉サービス事業所職員 10. 障害者団体 11. 医療関係者 12. その他 ( )
		13. 誰にも相談しなかった

◆問35 の相談先で「13. 誰にも相談しなかった」と答えた方におたずねします。

問36 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 相談する必要性を感じなかった 2. 相談先がわからなかった 3. 情報がもれることが怖かった	4. 相談しても解決しないと思った 5. その他 ( )
---	---------------------------------

## 12 余暇活動について

◆全員におたずねします。

問37 お子さまは、通所・学校以外の時間でどのようなことをして過ごしていることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 障害者団体の活動
2. 友人と会っている
3. 買い物に行く
4. 飲食店に行く
5. テレビ・ゲーム・インターネット
6. 文化芸術活動(美術・舞台・音楽・映画・書籍など)
7. 運動やスポーツ
8. ボランティア活動
9. その他( )
10. 特になにもしていない

問38 お子さまが、文化芸術活動に関わるために必要な支援は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 美術館、劇場などの建物や設備のバリアフリー化
2. 字幕・音声ガイドなどの情報保障
3. 作品展、舞台公演などの発表機会の拡大
4. 活動場所の確保
5. 適切な指導者
6. 作品展、舞台公演などのイベント情報の提供
7. 施設の利用料減免
8. 施設までの移動支援
9. その他( )
10. 特にない

とい こ うんどう おこな ひつよう しえん なん  
問39 お子さまが、運動やスポーツを行うために必要な支援は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. スタジアム、体育館などの建物や設備のバリアフリー化
2. 介助者や手話通訳などの支援
3. 障害者への施設開放の促進
4. 適切な指導者
5. 施設の利用料减免
6. 障害に対応した情報の提供や問い合わせ方法の充実
7. 施設までの移動支援
8. その他 ( )
9. 特にない

## 13 成年後見制度について

「成年後見制度」とは、財産の管理（不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など）や介護・福祉サービスの利用契約、施設入所・入院の契約締結などの法律行為を、ひとりで決めることに不安や心配のある人が、一方的に不利益な契約を結ぶないように、補助人、保佐人、後見人が、本人の判断能力を補い、保護する制度です。

### ◆全員におたずねします。

問40 あなた（保護者の方）は、成年後見制度を知っていますか。また、今後、お子さまに制度を利用させたいですか。（1つに○）

1. どのような制度か知っており、今後、制度を利用させたい
2. どのような制度か知っているが、今後、制度を利用させる予定はない
3. どのような制度か知らない

◆問40で「2. どのような制度か知っているが、今後、制度を利用する予定はない」と答えた方におたずねします。

問41 お子さまに制度を利用する予定がない理由は何ですか。（主なもの3つまで○）

1. 成年後見制度を利用する必要がない
2. 成年後見制度が必要かどうかわからない
3. 手続きが複雑である
4. 制度を利用する際に必要な手続（申立手数料や医師の診断）の費用負担が心配
5. 後見人への報酬費用の負担が心配
6. 後見人に金銭管理等を任せることが心配
7. 他人に財産状況や生活状況を知られたくない
8. 親等の介助者が元気なうちは、介助者に金銭管理等をしてほしい
9. 利用のタイミングがわからない
10. 誰が後見人に選ばれるか不安である
11. その他（ ）

## 14 全体的な施策について

◆全員におたずねします。

問42 お子さまが暮らしやすくなるために、充実してほしいことは何ですか。  
(主なもの5つまで〇)

1. 障害への理解を深めるための啓発
2. ボランティア活動の支援
3. 障害のある当事者、家族同士の交流機会の拡充
4. 障害のある方とない方の交流機会の拡充
5. 相談支援体制の充実
6. ホームヘルプなど在宅生活を支援するサービス
7. コミュニケーション支援の充実
8. 生活全般にかかる情報提供の充実
9. 家族の病気など緊急時の対応
10. 日中活動の場の充実
11. 住まいの場の充実
12. 障害の早期発見・早期対応等の促進
13. リハビリテーションの充実
14. 保健・医療サービスの充実
15. 就学前療育・保育の充実
16. 就学後療育・教育の充実
17. 就学・進路指導の充実
18. 交流教育の推進
19. 障害者雇用の促進
20. 福祉的就労の促進
21. 就労支援体制の充実
22. 駅や道路における段差などのバリアフリー
23. 移動・交通手段の整備
24. 防災・防犯体制の充実
25. 権利擁護施策の充実
26. 文化・スポーツなどを通じた社会参加の支援
27. 余暇活動の促進
28. その他( )

## 15 自由意見

◆全員におたずねします。

問43 アンケート調査全体を通して、ご意見・ご要望（困っていること、改善してほしいこと等）がありましたら、ご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

なお、このアンケートの結果は報告書としてまとめ、令和8年4月以降、市ホームページにて公開いたします。

“あきらめない就職”を目指す皆さんへ！

令和7年度 国分寺市障害者就労支援事業

# 第17回 障害者雇用セミナー

開催!!

令和7年9月10日(水)

15:30~17:00 (受付:15:00~)



## 講師

スポーツクラブ & サウナスパ  
ルネサンス西国分寺 24

支配人 池田 瞳 様  
副支配人 藤波 達郎 様

## 参加 無料!!

障害者雇用を行っている  
企業の取り組みなどを  
お聞きします！

- 仕事内容の紹介
- 就労に向けて大切なこと
- 仕事を教えるサポートの仕方や工夫 等

## 対象

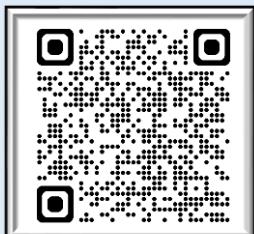
障害者の就労に関心のある方や事業主、支援者、当事者、ご家族等  
どなたでもご参加いただけます。

会 場：国分寺市立 cocobunji プラザ リオンホール A  
(国分寺本町 3-1-1 cocobunji WEST5階)

申込期間：8/1(金)～9/5(金) 定員60名(先着)

二次元コードまたは裏面申込書にご記入の上 FAX・メールでお申し込みください。

お申し込み  
はこちら!!



FAX: 042-324-1718  
国分寺市障害者就労支援センター 行

第17回 障害者雇用セミナー 参加申込書

○をつけてください（必須）			
	市民	企業	福祉関係
事業所名 (任意)			
参加者	ふりがな <b>名前</b> (必須)		役職/職種 (任意)
	ふりがな <b>名前</b> (必須)		役職/職種 (任意)
連絡先 (必須)	電話		FAX
	メール		
事前に質問等がありましたらご記入ください。(任意)			

※ご記入いただきました個人情報は、セミナーの参加申込以外の目的で使用いたしません。

※受付完了のご連絡はいたしません。定員に達した時のみご連絡いたします。

※参加票等は特にお送りいたしませんので、参加申し込み後は、当日直接会場におこし下さい。

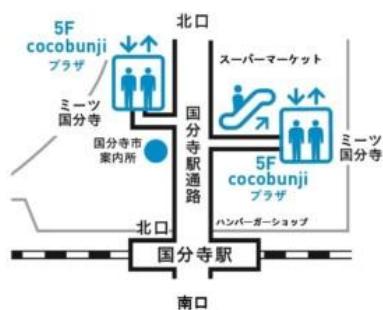
**申込** 必要事項を記入してメール・FAX・二次元コードから9月5日(金)までに申し込み下さい。

※手話通訳、要約筆記を利用される方は8月22日(金)までにお申し込み下さい。

**会場案内** JR中央線 国分寺駅北口すぐ

東京都国分寺市本町 3-1-1 cocobunji WEST5階 リオンホールA

cocobunji  
ココブンジ



**問い合わせ** 国分寺市障害者就労支援センター(月～金曜 第1,3 土曜 電話受付時間 10:00～18:00)

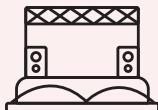
TEL:042-300-1500 FAX:042-324-1718 メール:syuro@keyakinomori.or.jp



# TOKYO 2025 DEAFOLYMPICS



## 全国キャラバン活動



### イベント開催

見る、知る、体験するを通して、デフリンピックやデフスポーツの魅力を全国各地でお届けします。



### 体験学習

全国のろう学校、小中学校で手話言語やデフスポーツの体験学習を実施します。講師としてデファリストが来ることも...



### 東京2025大会PRカー

大会開催都市の東京都をめざして、北と南から2台のラッピングカーが日本全国を駆け抜けます。

活動期間

2025  
3月～11月

### 全国47都道府県で開催！

全国47都道府県を巡る全国キャラバン活動がスタート。見て、知って、楽しみながら学べるイベントを全国各地で開催します。手話やデファリストの魅力にふれながら、多様性や共生社会について、一緒に考えてみませんか？



※各活動の詳しい日程はHPからご確認ください。

ろうあ連盟 全国キャラバン活動



### 【後援】

- ・手話を広める知事の会
- ・スポーツ庁
- ・全国市長会
- ・社会福祉法人全国社会福祉協議会
- ・全国手話言語市区長会
- ・全国知事会
- ・公益社団法人全日本トラック協会
- ・公益社団法人日本青年会議所
- ・日本放送協会
- ・一般社団法人日本民間放送連盟(五十音順)

一般財団法人  
全日本ろうあ連盟

デフスポーツ振興  
スポンサー・プログラム

【ゴールドパートナー】

Daiwa House®



ヤマト運輸

NNT

SUNTORY

【シルバーパートナー】

・マジオネットHD株式会社

・株式会社メディカル・コンシェルジュ

・フジパスク株式会社

## PRカー巡回スケジュール（AとBの2台）

Bの日程

1	6月19日（木）～6月22日（日）	大分
2	6月24日（火）～6月28日（土）	宮崎
3	6月29日（日）～7月3日（木）	鹿児島
4	7月6日（日）～7月9日（水）	沖縄
5	7月13日（日）～7月17日（木）	熊本
6	7月18日（金）～7月22日（火）	長崎
7	7月23日（水）～7月26日（土）	佐賀
8	7月27日（日）～7月30日（水）	福岡
9	8月1日（金）～8月7日（木）	山口
10	8月7日（木）～8月13日（水）	島根
11	8月13日（水）～8月19日（火）	広島
12	8月19日（火）～8月25日（月）	鳥取
13	8月26日（火）～8月31日（日）	岡山
14	9月1日（月）～9月4日（木）	香川
15	9月5日（金）～9月10日（水）	愛媛
16	9月11日（木）～9月13日（土）	高知
17	9月14日（日）～9月17日（水）	徳島
18	9月18日（木）～9月23日（火）	兵庫
19	9月24日（水）～9月26日（金）	大阪
20	9月27日（土）～10月1日（水）	和歌山
21	10月2日（木）～10月4日（土）	奈良
22	10月5日（日）～10月10日（金）	京都
23	10月11日（土）～10月15日（水）	三重
24	10月16日（木）～10月20日（月）	静岡
25	10月21日（火）～10月26日（日）	岐阜
26	10月27日（月）～11月14日（金）	東京